

(第一類 第十二号)

衆議院第百七十四回国会安全部委員

平成二十二年五月二十八日(金曜日)

午前九時開議

出席委員

阪口 直人君  
中島 正純君

小林千代美君  
藤田 大助君

1

五月二十一日  
新たな防衛計画大綱の速やかな策定を求める意  
見書（鹿児島県議会）（第五八九一號）  
は本委員会に参考送付された。

本日の会議に付した案件  
防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律  
の一部を改正する法律案（内閣提出第一二七号）  
国の安全保障に関する件

○安住委員長 これより会議を開きます。

す。この際、外務省から発言を受けるうち、國の安全保障に関する件について調査を進めま

○岡田国務大臣 それで、これを許します。岡田外務大臣。  
○岡田国務大臣 それでは、私から、日米安全保

陳情議委員会 いわゆる22人委員会が開いた結果について御報告申し上げたいと思います。ポン

お手元に資料も届いているかと思いますが、一枚めくつていただき、二ページからごらんいた

だきたいと思います。「両政府は、オーバーランを含み、護岸を除いて千八百メートルの長さの滑走路を持つ代替の施設をキャンプ・シュワブ辺野

古崎地区及びこれに隣接する水域に設置する意図を確認した。」代替の施設の位置、配置及び工法

場合でも二〇一〇年八月末日までに完了させ、検証及び確認を次回のSCCまでに完了させることを決定した。両政府は、代替の施設の環境影響評価手続及び建設が著しい遅延がなく完了できることを確認する。

卷之三

第一類第十二号 安全保障委員会議録第六号

平成二十二年五月二十八日

置し、配置し、建設する意図を確認した。それから、各項目でありますが、訓練移転であります。「両政府は、二国間及び単独の訓練を含め、米軍の活動の沖縄県外への移転を拡充することを決意した。この関連で、適切な施設が整備されることを条件として、徳之島の活用が検討される。日本本土の自衛隊の施設・区域も活用され得る。両政府は、また、グアム等日本国外への訓練の移転を検討することを決意した。」環境であります。後段の方をごらんいただきたいと思いますが、「閣僚は、環境関連事故の際の米軍施設・区域への合理的な立入り、返還前の環境調査のための米軍施設・区域への合理的な立入りを含む環境に関する合意を速やかに、かつ、真剣に検討することを、事務当局に指示した。」施設の共同使用であります。「両政府は、二国間のより緊密な運用調整、相互運用性の改善及び地元とのより強固な関係に寄与するような米軍と自衛隊との間の施設の共同使用を拡大する機会を検討する意図を有する。」

三ページであります。訓練区域。「ホテル・ホテル訓練区域の使用制限の一部解除を決定し、その他の措置についての協議を継続することを決意した。」

グアム移転。「二〇〇九年二月十七日のグアム協定に従い、IMEFの要員約八千人及びその家族約九千人の沖縄からグアムへの移転が着実に実施されることを確認した。このグアムへの移転は、代替の施設の完成に向けての日本政府による具体的な進展にかかる。」

それから、嘉手納以南の施設・区域の返還の促進であります。「両政府は、嘉手納以南の施設・区域の返還が、「再編の実施のための日米ロードマップ」に従つて着実に実施されることを確認し

た。加えて、両政府は、キャンプ瑞慶覧の「インダストリアル・コリドー」及び港務補給地区の一部が早期返還における優先分野であることを決定した。嘉手納の騒音軽減、「航空訓練移転プログラムの改善を含む沖縄県外における二国間及び単独の訓練の拡充、沖縄に関する特別行動委員会の最終報告の着実な実施等の措置を通じた、嘉手納における更なる騒音軽減への決意を確認した。」

最後であります、沖縄の自治体との意思疎通を強化する協力。「米軍のプレゼンスに関連する諸問題について、沖縄の自治体との意思疎通を強化することを確認した。」ということであります。

そして、最後のところに書いてありますように、「現在進行中の両国間の安全保障に係る対話を強化することを決意した。この安全保障に係る対話においては、伝統的な安全保障上の脅威に取り組むとともに、新たな協力分野にも焦点を当てる。」

概略、以上でございます。

○安住委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。中谷元君。

○中谷委員 先ほど日米両政府の安保共同声明の発表の説明をいただきましたが、ここにはいろいろなポイントが書かれておりまして、まず、この文書は、二〇〇六年の「再編の実施のための日米ロードマップ」に記された再編案を着実に実施する決意を確認した」と書かれております。

伺いますが、この日米ロードマップに記された再編案の中に辺野古沖のいわゆるV字形滑走路、これは地図まで付されて合意をされておりますが、その再編案を着実に実施する決意を確認するということでおろしいんでしようか。

○岡田国務大臣 その点については、先ほど申し

た。加えて、両政府は、キャンプ瑞慶覧の「インダストリアル・コリドー」及び港務補給地区の一部が早期返還における優先分野であることを決定した。嘉手納の騒音軽減、「航空訓練移転プログラムの改善を含む沖縄県外における二国間及び単独の訓練の拡充、沖縄に関する特別行動委員会の最終報告の着実な実施等の措置を通じた、嘉手納における更なる騒音軽減への決意を確認した。」

最後であります、沖縄の自治体との意思疎通を強化する協力。「米軍のプレゼンスに関連する諸問題について、沖縄の自治体との意思疎通を強化することを確認した。」ということであります。

そして、最後のところに書いてありますように、「現在進行中の両国間の安全保障に係る対話を強化することを決意した。この安全保障に係る対話においては、伝統的な安全保障上の脅威に取り組むとともに、新たな協力分野にも焦点を当てる。」

概略、以上でございます。

○**安住委員長** 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。中谷元君。

○**中谷委員** 先ほど日米両政府の安保共同声明の発表の説明をいただきましたが、ここにはいろいろなポイントが書かれておりまして、まず、この文書は、二〇〇六年の「再編の実施のための日米ロードマップ」に記された再編案を着実に実施する決意を確認した」と書かれております。

伺いますが、この日米ロードマップに記された再編案の中に辺野古沖のいわゆるV字形滑走路、これは地図まで付されて合意をされておりますが、その再編案を着実に実施する決意を確認するということとよろしいんでしようか。

○**岡田国務大臣** その点については、先ほど申し

上げましたように、そのことについて、二ページのところであります、「普天間飛行場のできる限り速やかな返還を実現するために、閣僚は、代替の施設の位置、配置及び工法に関する専門家による検討を速やかにいかなる場合でも二〇一〇年八月末日までに完了させ、検証及び確認を次回のS.C.C.までに完了させることを決定した。」と。検証及び確認というのは、一ページの最後に出てくるわけであります、「両政府は、この普天間飛行場の移設計画が、安全性・運用上の所要、騒音による影響、環境面の考慮、地元への影響等の要素を適切に考慮しているものとなるよう、これを検証し、確認する意図を有する。」つまり、ここに書かれた、位置、配置、工法について専門家で八月末日までに検討する、そしてそのことを閣僚間で検証、確認し、次回のS.C.C.までに完了させるということをございます。

○中谷委員 それでは、この案に書かれておりますV字形滑走路、検証、確認の上、このV字形滑走路に決定されるということもあり得る。排除できないという認識でよろしいでしょうか。

○岡田国務大臣 そのことについては、これから専門家の議論をまたなければなりませんが、あらゆる可能性がある。

もちろん、その後に、二ページの先ほど読み上げましたところの次の段落で、「代替の施設の環境影響評価手続及び建設が著しい遅延がなく完了できることを確保するような方法で、代替の施設を設置し、配置し、建設する意図を確認した。」ということでありますので、著しい遅延が出てくるということであつてはならないわけでありますけれども、しかし、それ以上の条件がついておりませんから、委員御指摘の点も含めて、さまざまなお検討がこれから専門家あるいは閣僚ベースでなされるということです。

○中谷委員 八月までに位置、配置、工法を完了させるということで、環境影響評価も含めた考査ということですが、環境影響評価などの検討なくして新しい工法とか位置とかいうのは決定ができ

ないと思います。

では、そうしますと、この環境影響評価を再び行わないということだとられてよろしいのでしょうか。

○岡田国務大臣 ここで決定するのは、八月末日までにというのは専門家であります。そして、検証及び確認を次回のS.C.C.までに完了するというものは閣僚であります。したがって、それまでに環境影響評価を終えていなければならないということではございません。

○中谷委員 しかし、この全体計画を完了させる日が、従来と同じく二〇一四年に普天間の移転を完了させるということも書かれておりますので、今さら環境評価をやり直しますと、少なくとも三年はかかるてしまうわけで、この移転が不可能になつてまいります。その点は、現行の環境評価をもとに進めるを得ないと考えますが、それでよろしいのでしょうか。

○岡田国務大臣 そのことは何も語つております。ですから、今の環境影響評価を前提にすることを確認したわけではございません。むしろそうではないわけで、ただ、制約がかかつておられますのは、著しい遅延がなく完了できることがあります。

○中谷委員 しかしながら、普天間のできる限り速やかに返還を実現するということでございます。

○中谷委員 八月までに工法などを決定するといふことでありますので、これは政府間の約束として実施をしていただきたいと思いますが、その

そういうことも含めて、それはこれから検討していく課題、しかし、著しい遅延がないようになります。何らかの政府としての考え方を取りまとめる、そういう予定になつておりますので、それをぜひごらんいただきたいと思います。

○中谷委員 そこには少し解せないことがあります。八月の時点、連立政権、新政権ができる前の状態、その前に戻つたというふうにとらえてよろしくでございません。

○岡田国務大臣 この紙をごらんいただきますと、単に戻つたということではなくて、そこにさまざまな、より環境に優しいとか、あるいは負担が少ないととか、そういうしたものについて議論する余地があるということでござります。

同時に、この紙、2プラス2の閣僚間の合意であります。これは、単に普天間の基地の移設先の問題だけではなくて、そのほかのさまざまなものに進めるを得ないと考えますが、それでよろしいのでしょうか。

○岡田国務大臣 そのことは何も語つております。

○中谷委員 しかし、普天間のできる限り速やかに返還を実現するということでございますので、これが政府間の約束として実施をしていただきたいと思いますが、その訓練移転や環境などの負担軽減策も一つのパッケージとして打ち出されているということでござります。

○中谷委員 八月までに工法などを決定するといふことでありますので、これは政府間の約束として実施をしていただきたいと思いますが、その間、問題はまだ残されております。

一つは、連立政権内の意見調整の問題。朝の段階でも社民党は、日米共同声明に名護市辺野古の移設が盛り込まれたら反対すると言つております。国民党も日米合意は現実不可能な案だと言つていますが、きょう発表された政府の共同発表は日本政府の合意文書であるととらえてよろしいでしょうか。

○岡田国務大臣 この共同発表は、2プラス2であります。ですから、両国の外務、防衛担当大臣の名前で出されております。しかし、もちろん、担当大臣だけがこの文書について出したわけではなくて、それは政府として責任を負うわけであります。

○中谷委員 そうなりますと、非常にいろいろな矛盾が出てくるんですが、きのうの二十七日ですけれども、官房長官が記者会見で、政府の対処方

あります。

いろいろ御心配いただいておりますが、そう

針の方が日米合意よりも重いんだという発言をされました。

つまり、条約と国内法があった場合に、条約と国内法が違った場合は条約の方が国内法を縛るわけでありまして、そういう意味からしますと、政府決定というものは日米共同文書を受けた方針でありまして、効力は当然日米合意文書の方にあると考えます。これは社民党自身もそういうことを言つております。この日米合意の共同文書は政府対処方針の前提であると考えますが、外務大臣、これでよろしいでしょうか。

○岡田国務大臣 まず、今委員は条約と法律の関係について言われました。その限りにおいては、それはそのとおりであります。

しかし、この文書は条約ではございません。両国閣僚の政治的意図をここに明らかにしたということです。それから、もちろん、今政府がやろうとしているのも法律ではありません。閣議において何らかの表明をするということです。ですから、条約、法律ということを例によつて説明されるのは必ずしも適切であるといふふうに私は考えておりません。

いずれにしても、大事なことは、今回のこの日米共同文書と、そして政府の取り組み方について明らかにしたもの、それがどういう形になるかということはまだ決めておりませんが、その二つがきちんと整合性があるということであります。

○中谷委員 これは条約じゃないから、いい加減に考へてもいいんだというような話だと思いますが、それは全く違うんですね。両大臣に向こうのカウンターパートの両長官と会つてそれを約束したことでもありますし、また、政府として公式に、アメリカに対しても、これをやるということを共同で約束した文書ですから、これは条約に匹敵する、条約と同じような内容だと思いますが、いかがですか。

○岡田国務大臣 こういう議論は厳密にした方がいいと思います。条約そのものではありません。しかし、政治的に両国政府特に閣僚が

政治的な意図を明確に約束したものでありますから、それが軽いということを言つているわけではありません。方程式として議論した場合に、これを条約と言うのは私は正しくないということを申し上げているわけであります。

○中谷委員 しかし、外務大臣、防衛大臣はこれをアメリカと約束した責任者であり、張本人でありまして、自分の体を張つて約束したことは守つていかなければならぬと思います。

そういう点で伺いますが、これをより確実なものとするために、日本政府としてこれをしっかりと意思決定すべきではないか、そのためには閣僚の了解、署名は当然もらるべきではないかと考えますが、この点はいかがですか。

○岡田国務大臣 まず、私、それから北澤大臣も当然そうだというふうに考えますけれども、この共同文書は四閣僚がきちんと議論を行い、約束したことでございます。それから、もちろん、今政府がやろうとしているのも法律ではありません。閣議において何らかの表明をするということです。ですから、条約、法律ということを例によつて説明されるのは必ずしも適切であるといふふうに私は考えておりません。

そのことに疑いの余地はございません。そして、それを政府としてどういう形で確認するかということは、まさしく今、官房長官が総理と相談しつつ議論を行つてゐるところであります。

私は、きちんと整合性のとれたものにする、そのことだけは申し上げておきたいと思います。

○中谷委員 やはり政府として決定するかしないかということは非常に大事な問題であります。そして、この共同文書の中にも明記されおりますように、「代替施設の位置、配置及び工法などを証明する。後に、これに反対をしたり、できこない」という人が閣僚におるわけですから、これは全く閣僚としてはあるまじき行為で、総理が総理の名のもとにおいてやろうとしていることに対する閣僚が反対を唱えたまでは、これは正式な政府の決定ではないのではないか。

今検討されている案には、総理発言という形で、閣僚の署名を求めるやり方などが検討され立つてゐる、そういうふうには考えておりません。

ているようではありますが、これでは政府決定ではないと思うんですね。中間報告ですよ、総理の声明では。

そういう意味では、両大臣はきちんと、中間の総理の声明ではなくて、閣僚の了解のもとの政府決定とすべきであります。これは大事な問題だと思いますが、その点はどうお考えですか。

○岡田国務大臣 どういう形をとるかということは、これは内閣の問題でありますので、内閣にお任せをいただきたい。その結果についていろいろこの場などを通じて御意見をいただくことは当然だと思いますが、決めるのは内閣であります。

しかし、総理の考え方は揺らぎはございません。そして、私、この共同声明に署名した一人、つくつた一人として、この共同声明を確実に実行していく、そういう責任を負つてゐるということをはつきり申し上げておきたいと思います。

○中谷委員 きょう、この問題は党首会談まで話し合いをされるということですが、しかし、決着をはつきり申し上げておきたいと思います。

○岡田国務大臣 ですから、先ほど来申し上げておりますように、整合性のとれたものでなければならぬということでございます。

○中谷委員 やはり政府として決定するかしないかということは非常に大事な問題であります。そして、この共同文書の中にも明記されおりますように、「代替施設の位置、配置及び工法などを証明する。後に、これに反対をしたり、できこない」という人が閣僚におるわけですから、これは全く閣僚としてはあるまじき行為で、総理が総理の名のもとにおいてやろうとしていることに対する閣僚が反対を唱えたまでは、これは正式な政府の決定ではないのではないか。

ますか。

○岡田国務大臣 これは私の考え方、受けとめ方でありますので、総理は総理でまた何らかのお考えをお述べになるというふうに思います。五月末決着ということの意味は、国会で私も答弁をしておりますけれども、これは、沖縄の理解を得、そして米国政府の理解を得た上で政府として決定をすることです。

そういう意味で、沖縄の理解が現時点で得られない状況であるということは率直に認めざるを得ないというふうに考えております。

○中谷委員 そのとおりなんですね。やはり沖縄県も、この文書で書かれております徳之島も地元の理解も合意も得られていないということですが、せめて連立政権の合意を得られるということは必要最小限でござりますけれども、この連立の合意を得られるかどうかについて、やはりこれは選択だと思います。つまり、連立政権の維持を選ぶのか、それとも日本の国の安全保障や政府の信頼、日米関係を選ぶのか、どちらかを選ばなければこの話は前に進みません。

泣いて馬謖を切るという言葉がありますけれども、社民党の福島大臣の行動が我が国の安全保障の障害となつて、普天間問題の混乱、政府、閣僚内の意思の統一を阻害する要因になつてゐるわけではありませんが、両大臣は、この福島大臣の処遇、これまで決着をさせるということは、非常に相手国において、二つの文書や二つの意見があつたまで決着をさせることとは、非常に相手国に対して、国民に対して、また沖縄県民に対して、さまざまの人に対するいろいろな誤解を招きますし、これこそ問題の決着にならない、いわゆる先送りになつてしまいますが、この点はどうお考えですか。

○岡田国務大臣 ですから、先ほど来申し上げておりますように、整合性のとれたものでなければならぬということでございます。

○中谷委員 やはり政府として決定するかしないかということは非常に大事な問題であります。そして、この共同文書の中にも明記されおりますように、「代替施設の位置、配置及び工法などを証明する。後に、これに反対をしたり、できこない」という人が閣僚におるわけですから、これは全く閣僚としてはあるまじき行為で、総理が総理の名のもとにおいてやろうとしていることに対する閣僚が反対を唱えたまでは、これは正式な政府の決定ではないのではないか。

○北澤国務大臣 御質問の趣旨はまさに政治的には重い御質問であります。今外務大臣からも答弁されましたように、官房長官を中心に行なっておりますので、今この時点でこれに対しても私がコ

メントすることは差し控えさせていただきたいと思います。

○中谷委員 どうも担当大臣としては人とのようなどらえ方がありますが、事日本の防衛、安全うなとこども、あくまで一般論として申し上げるに、閣僚をついたしまして、現状のままではこの国の外交や安全保障に非常に障害となる、むしろ、日米間で約束を交わした時点でこのような状態を放置していたままではとても約束が実行できないと思います。

改めて伺いますが、連立政権の維持と、日本の外交、安全保障のためにいう点、どちらかを選ばなければ物事は進みませんが、どちらが優先されるだと思いますか。

○岡田国務大臣 今、そういう二者択一の状況になつてはございません。先ほど北澤大臣も言われたように、官房長官を中心に、連立のパートナーとの議論、意見交換というものを続けているところでございます。ですから、議員の質問に直接お答えすることはできません。

ただ、私の感想といいますか思いを言わせていただければ、今、日本を取り巻く安全保障環境はかなり重要なところに来ているというふうに思ひます。北朝鮮の発表といいますか公表しているところは相当な中身を含んでおります。そういう中で、内閣の中でいつまでも議論を続けていたいにはまいりません。私は、速やかにきちんと結論を出すということが必要だと思つております。

○北澤国務大臣 今外務大臣が答弁したことによります。私は、連立政権といいますのは世界各国でさまざまあるわけであります。そういう中で意見の調整を図るということは、それが意見の統一を図ることができるかできないかということは、その政権の強さ、弱さにも関係してくることあります。そういう意味では、先ほども申し上げましたけれども、国民の信頼を得るために閣内の統一を図る努力は極めて重要であるというふうに思つておりますので、今、官房長官の努力を期待しながら待つておるということあります。

一員として、これは特段福島大臣を指して言うわけではなくて、あくまで一般論として申し上げれば、閣内において、特に安全保障のような極めて重要な課題について、もしどうしても意見が分かれることであります。それは政治家としての決断がまず先にあるべきであるというふうに思います。

○中谷委員 まさにおっしゃるとおりなんですね。やはり総理としては、決断をする、そしてそれを身をもつて実行する、これが大事であります。私は、先ほど来申し上げておりますように、そういうことも含めて適切な判断が間もなく下されるだろうというふうに期待をいたしております。

今まで政権が続きますと、それこそ、かなえの軽重、総理の力量というものを問われる事態になります。その一例として申し上げますが、二十三日に鳩山総理は沖縄を訪問しまして、移設先を名護市辺野古にする方針を沖縄県知事に表明しました。しかし、二十五日、民主党の福島県知事が沖縄を訪問して、仲井眞知事に、鳩山首相が表明した辺野古への移設を拒否するように要請をして、そして閣内で移設に関する閣議決定や閣議了解、首相談話いずれにも反対すると明言をされておりました。そして、何と、総理が言つたことに対して閣僚が、沖縄県と社民党が手をつけた歴史を変えました。福島氏はその後、稲嶺名護市長とも会談をしましたが、名護市で開いた記者会見では、辺野古という文字が入った合意なら閣議決定でも閣議了解でも署名はしないと宣言をし、談話についても反対すると語っております。

防衛大臣に伺いますが、これはクーデター、反乱行為ではありませんか。

○北澤国務大臣 そういう発言をなさったということは私も報道を通じて承知をいたしております。ありますけれども、そのところを何とか調整を図つていくというのも、これまた政治の大きなダインターミズムだというふうに思つております。

卑近な例を挙げて恐縮であります。例えば郵政民営化のときのように、閣僚を罷免したり、あるいは党員を除名したりといふことによつて政党の崩壊につながる、これまた私ども他山の石として参考にしなきやならぬわけであります。

国家の重要な課題と政権の延命、継続、そういうことについては、これはまさに政治であります。民主党政権の力量が問われるところあります。私は、先ほど来申し上げておりますように、そういうことも含めて適切な判断が間もなく下されるだろうというふうに期待をいたしております。

○中谷委員 私にとつては驚く発言であります。國家のために政党があつて、政治家がいろいろなことをやつております。やはり政治家として、内閣として、何が大事なのかと。

すなわち、福島さんは閣僚であり大臣なんですね。内閣の構成の一員でありまして、その内閣の一員が沖縄へ行つてこれに反対を要請する、向こうの知事に、反対してくださいと、総理が行つているのにかかわらず、閣僚が行つて、これに反対してくださいと働きかけをして、一緒に手を組んで歴史を変えましょうと言つてゐるわけでありまして、これはまさしくクーデターワーク。

このクーデターという定義は、既存の支配勢力の内部で行われる政変のことを行うわけでありま

す。前回、総理は沖縄で、海兵隊の抑止力に思いが至らなかつたと言いましたけれども、諸外国で一国の総理がこういうことを発言すると、とても軍事的の士気、規律は保てないと感じますが、この抑止力に思いが至らなかつたという発言、外務省によると言つたことに対しても公然と反対をした上で、沖縄へ行つて、総理大臣に反対してくれと働きかける、これはまさに反乱でござりますが、こういう行為を同じ閣僚として容認するんじよ

うか。

○北澤国務大臣 既に日本で、担当大臣が2プロス2という舞台の中で確認をし合つた事案でありますから、これは極めて重いわけでありまして、したがつて、御懸念のあります福島大臣の件については、先ほど来申し上げておりますように、何

としても了解を得るような努力が今続けられていくことであります。

○北澤国務大臣 これは、防衛大臣は日本の防衛、安全の責任者であるという立場で、ましてみずからアメリカとお約束をした責任者であるから伺いますが、國の安全保障にとって、自衛隊という組織がございます。彼らは政治の流れを、発言するこ

保障というものを検証してきたということを総理なりの表現の仕方であらわしたのではないいかといふに理解しております。

○中谷委員 総理大臣ですから、謙虚さだけで仕事は務まりません。やはりこの国の安全保障の責任者として、この八ヶ月、この期間は一体何だったのかと、やるせない思いであります。

わかりやすく言いますと、レストランに入つて食事を注文して、このレストランは飯がまずいといつてお客様を全部連れ出して、ずっとぐるぐる回つた結果どこも店があいていなくて、また帰ってきたという状態でありまして、まさに総理大臣としての見識が問われるわけでございます。

総理大臣はシビリアンコントロールの最高責任者で、まさに権威と威儀がかかるております。米国と約束を守るということにも全力を尽くさなければなりませんが、それ以前に、国民との約束を守ることが求められております。

そこで、最後に伺いますが、鳩山総理は、國外、少なくとも県外、どたんかを切つて、政府案をけ飛ばして、そして沖縄県民をその気にさせたという点では、非常に大きな罪を犯しております。この点につきましては、沖縄県行つて県知事や名護市長に、多大な迷惑をかけたということでおわびはしましたが、やはりこれは国民に対しても、また国家に対して、自分の言つたことがでござつた、この月末までに決着をさせるといふこともそうですね、ある意味、国民に対して謝罪と、そして反省の言葉が必要だと思います。

総理大臣を直接補佐しております外務大臣、防衛大臣、この点について、少なくとも県外にいふこと、月末までにこの問題を決着させることができなかつたということに対し、国民に対し謝罪、反省の言葉がありましたら述べていただきたいと思います。

○岡田国務大臣 私自身の考え方方は先ほどお話をしたところでございます。五月末までにというこ

とを申し上げながら、沖縄県民の皆さん御理解を得る状況にはなつてないということについてうふうに思つております。そして、早くその御理

事はおわびを申し上げなければならないといふふうに思つております。そして、早くその御理解をいただき、今回、日米合意で決めたことを解きをいたしました。しかし、その中で、移設先として「キャンプ・シユワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域にしつかりと実現していく、そのことが責任である」というふうに考えております。

○北澤国務大臣 確かに八ヶ月過ぎたということは事実でありますけれども、ではこの八ヶ月が全くむなしかつたのかということになれば、それはそういうことではなくて、先ほど外務大臣から日本米の合意について御説明を申し上げましたように、前政権が米側と合意をした範囲以外の、訓練移転であるとか、あるいはまた代替の施設について、八月までに環境に配慮した新しい施設を目指すとか、さまざまものが付加されておりますの

で、國民に謝罪するということについては、それを我々は受け入れるわけにはいかないというふうに思ひます。

この点につきましては、全く反省をしておらないようでありますが、覆水盆に返らずという言葉があります。また、閣僚や総理にとって、ここは決断しなければならないときがあると思いますが、私は、その時点は昨年の十二月、十一月だったと思います。その時点で決断しておれば、これほど混乱せずに普天間の基地移転がスケジュールまでに実現できたと思っておりますが、そういう点では、全くその決断の時期を間違つてしまつた。そして、覆水盆に返らず、この作業は今後ますます混乱をきわめていくんじゃないかと思つております。

本日、まずもう一つの決断をしていただきたいということで、社民党を連立から排除することに政府案とするということが肝心でございます。これをしないなら、ますます日本の安全保障にお

いても影を落とすことになるのではないかといふことを申し述べまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○安住委員長 次に、新藤義孝君。

○新藤委員 新藤義孝でございます。

前回に引き続きまして、この普天間問題を質問

させていただきたいと思います。この間、ちょうど二週間前なんですよ、この安保委員会が開かれたのは、その二週間前には、この問題はもう迷走に次ぐ迷走だ、混乱から迷走になつて、そして國民の中に失望とさらには怒りまで巻き起こしてしまつた、早く決着しなくてはいけない、与野党の別なく我々はこの解決の道を探ろう、こういうお話をいたしました。しかし、今、二週間たつて、まさにこの状態は漂流状態。

何とかきちっとした形を見せていかなければいけないという重大な局面に来ているというふうに思ひます。

私は、今回の問題、何よりも政府が大いに反省していただきたいのは、いろいろと質疑をしてまいりましたが、何を検討しているのか、安全保障の論議や抑止力を維持する、こういったことがほとんど具体的なものがないままに、結局場所探しに終始した。自民党時代に決めたものとは違うものにしなくてはいけない、そこから抜け出ないまま八ヶ月がたつてしまつた。これを大いに、もうみんながわかっていることだから、反省をして、受けとめて、そして、今回、方針が決まろうとしているんだから、この方針を決めて、搖るぎないものにしなければいけない、このように思つていらん。

この状態、日米の合意文書と政府の対処方針が違う内容になる。社民党に配慮して、政府の対処方針からは移設先の場所が抜かれるという方針も聞いております。閣議決定ではなくて首相談話、首相発言、こういつたもので何か対処方針を発表しよう、こういうような話も聞いております。

政府対処方針の内容と日米合意文書が違う、これは完全なダブルスタンダード。新聞によつては究極の二枚舌、ここまで書かれちゃつて。これからどうなるかわかりませんよ。でも、少なくとも、これはダブルスタンダードを許しているわけにはいかないと私は思つてます。とにかく前に進めていかなくては、この問題が日本の国力に、国に対して世界じゅうの信頼を失つている最大要因になつてしまつていてるんです。とにかく前に進めていかなくては、この問題をしたいといふうに思ひます。

○岡田国務大臣 その意味において、重要な発言がさらに加わりました。官房長官は、政府対処方針の方が日米合意よりも重いと発言している。辺野古の文言を入れないで、社民党も巻き込んだ形の政府対処方針

る決意を確認したということなんですから、そもそもして、大枠で言うと、今までのことを頑張りましょうと言つてあるだけのもの、こういうことになつてしまします。

しかし、その中で、移設先として「キャンプ・シユワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に設置する意図を確認した。」ということでございま

すから、これは非常に重要だつたし、よいことだというふうに思つんです。日米合意の中で、移設場所が辺野古崎と特定されたということでございまます。

一方で、先ほどから話が出ていますけれども、これから、きょう午後、どういう日程になるのかわかりませんが、閣議が開かれて、政府対処方針を発表する、決定する。しかし、連立の社民党がこれに対して大きく反対をしている。日米合意文書に辺野古崎に入る限り署名はしない、賛成しない、このようにはつきりと福島党首は言つてゐるわけですね。

この状態、日米の合意文書と政府の対処方針が違う内容になる。社民党に配慮して、政府の対処方針からは移設先の場所が抜かれるという方針も聞いております。閣議決定ではなくて首相談話、首相発言、こういつたもので何か対処方針を発表しよう、こういうような話も聞いております。

政府対処方針の内容と日米合意文書が違う、これは完全なダブルスタンダード。新聞によつては究極の二枚舌、ここまで書かれちゃつて。これからどうなるかわかりませんよ。でも、少なくとも、これはダブルスタンダードを許しているわけにはいかないと私は思つてます。岡田大臣は先ほどから整合性をとると言つてゐるけれども、言葉で幾ら理屈を重ねてみても、大もとがダブルスタンダードになつていれば話にならないんですけど

その意味において、重要な発言がさらに加わりました。官房長官は、政府対処方針の方が日米合意よりも重いと発言している。辺野古の文言を入れないで、社民党も巻き込んだ形の政府対処方針

を今後の調整で優先するということになれば、これは日米合意の確実な履行と相反するものになります。

政府方針と日米合意はどちらが優先されるとお考えですか、外務大臣。

○岡田国務大臣 政府方針なるものは、具体的なもののが出てきた上で、決定された上で御議論いたことを想定しても、それはまさしくこれから決まるわけあります。

私はからは、この二つの文書は整合性がとれたものでなければならぬ、そのことを申し上げているのであります。一方の日米合意文書は既に公表されたわけでございます。それと整合性のある形で政府の何らかの文書というものがなければならぬということになります。

○新藤委員 大臣、私が聞いているのは、既に出た日米合意と整合性をとれたものにすべきかどうかということを聞いているのではなくて、今、もう既に出了この日米合意文書と政府方針はどうちらが重いのかということをお尋ねしているんです。

それで、官房長官は政府対処方針の方が重いと言つてゐるんですよ。だから私は聞いているんですよ。そんなことはあり得ないと思つてゐるんですよ。最低でも同格ですよ。先ほどは、中谷委員の質問は、条約と法律どちらが重いかと言うから、そうすると、あなたはまた言葉でもつてそうやつて条約と法律のことを言うけれども、条約ではないんだ、いや法律ではないんだ、そうやつてすりかえちゃう。

そうじやなくて、政府対処方針と日米合意はどうちが優先されるんですか、その外務大臣としての見解をお聞かせください。

○岡田国務大臣 まず、委員の議論の前提が、政府方針なるものと今回の合意文書に矛盾があるという前提であれば、どちらがという議論は非常に重要なことになるわけありますが、そういうことがないようにするということを申し上げている

わけがあります。

その上で、一般論として申し上げれば、政府の意図を明確にした政府方針、そして総理初め主要閣僚、特に関係閣僚、五閣僚ですけれども、相談の上、米国政府と結んだ2プラス2の合意文書、これはいすれも重要であります。

○新藤委員 いずれも重要なんですよ。そのとおりですよ。

だとすると、この官房長官の発言は間違つているんじゃないですか。官房長官に、これは間違つていると進言すべきじゃないですか。どうで

○岡田国務大臣 どういう状況下でどういう質問がなされ、そして官房長官が、その部分はわかりますけれども、それ以外に前後でどういうことを言わされたか私は承知しておりません。委員もよく御存じのとおり、いろいろなことを考えてきちん

と発言しても、そのうちの一部が切り出される、そこだけ報じられるということはよくあることでござりますので、私はその発言一々についてはコメントいたしません。

ただ、基本的考え方は先ほど申し上げたとおりであります。

○新藤委員 私、これはきよう言うかどうか考えていたんですけども、この間も申し上げましたけれども、私はこういう質問をするときにツイッターで、皆さん、大臣に意見を言いたいことがあつたら言つてくれと、もらうんですよ。その中でいろいろな意見があつて、私もそういうのを参考にしますよ。ただ、人が言つてゐるからなんとうつもりはないですよ。

ただ、私はここで何度も岡田大臣とこうやつて質疑させてもらつてゐるけれども、岡田さんは、やはり言葉は正確に用いなければなりませんから、先ほどの中谷委員の御発言なども、これは条約ではございませんし、法律ではございません。ですから、そういうことを正確に申し上げているわけであります。

さて、今の御質問にお答えするとすれば、最終打ち桟橋方式を出しましたね。今、この現行の環境アセスメントの範囲の中でQIP方式というのは実現可能なんですか、まだQIP方式は今後も検討対象として残すんですか。

○北澤国務大臣 この文書を正確に読んでいただければわかるわけであります、位置、工法については専門家で検討をする、しかも期限は限られておる、こういうことであります。

○新藤委員 これは確認申し上げたいんです。だから、QIP方式というのは、今大臣がおつしゃつたその範囲の中で実現可能な検討対象にな

らべらしゃべつて、それをもとに書かれた記事をもとにまた国会で質問されても、新聞の記事に書かれたことに一々答えないと言ふ、それは国会もメディアもばかにしがみついています。

私の質疑をはぐらかしたって意味がないじゃないですか。重い発言をされているわけですよ。内閣として、やはりきつかりそこは、修正すべきは修正していかないと。官房長官発言がそのまま変にひとり歩きしていくけば、アメリカとのこの合意文書が何だったのかということになつちやうわけですから。ぜひ私の言葉を聞きとめていただきたいと思います。

その上で、次に進みます。

鳩山総理は、五月の二十三日に沖縄を訪問して、仲井眞知事に対して、普天間の代替地そのものは辺野古の付近にお願いせざるを得ないという結論に至つた。結局、鳩山政権は、辺野古を白紙撤回して辺野古に戻つたということなわけです。

今回の鳩山さんが言つたこと、そしてこの日米合意で発表された内容、これが政府の最終案と考えてよろしいんですか。岡田大臣、どうですか。

○岡田国務大臣 まず、先ほどの委員の御指摘ですが、私は誠意を持つて答弁しているというふうに思つておりますし、議事録をごらんいただければ、私がいかに正面から答えてゐるか。ただし、やはり言葉は正確に用いなければなりませんから、先ほどの中谷委員の御発言なども、これは条

約ではございませんし、法律ではございません。ですから、そういうことを正確に申し上げているわけであります。

さて、今の御質問にお答えするとすれば、最終打ち桟橋方式を出しましたね。今、この現行の環境アセスメントの範囲の中でQIP方式というのは実現可能なんですか、まだQIP方式は今後も検討対象として残すんですか。

○北澤国務大臣 この文書を正確に読んでいただければわかるわけであります、位置、工法につ

とでありますから、両国の外務、防衛担当大臣がそのことをはつきりと明らかにしたわけでござります。

○新藤委員 これが最終案だということを私は願う。今言つたつて、また変わるものもしないと言ふのかも知れないけれども、もうここで決めなきやだめ。ですから、これを政府の最終案とすべきだと思います。

時間があれば、じゃ、最終案だということになれば、これが鳩山さんの言う腹案だったのかといふことになつて、腹案とは、鳩山さんの言つています。

うのかも知れないけれども、もうここで決めなきやだめ。ですから、これを政府の最終案とすべきだと思います。

そこで、北澤防衛大臣にお尋ねします。

二十二日、日米の大筋合意、これはルース大使と岡田外相とで大筋の合意がされたということ

ございますが、またこの中にも書いてあります、現行のアセスメントの著しい遅滞がなく完了できることでこの仕事を進めるんだと。そうなります

と、建設地あるいはその工法は、現行案あるいはその微調整、私は前回も交渉のり代だと申し上げましたけれども、この範囲にならざるを得ない

ことがあります。そこでやめなきやだめ、私はそう思つんです。

そこで、北澤防衛大臣にお尋ねします。

二十二日、日米の大筋合意、これはルース大使と岡田外相とで大筋の合意がされたということ

ございますが、またこの中にも書いてあります、現行のアセスメントの著しい遅滞がなく完了できることでこの仕事を進めるんだと。そうなります

と、建設地あるいはその工法は、現行案あるいはその微調整、私は前回も交渉のり代だと申し上げましたけれども、この範囲にならざるを得ない

ことがあります。そこでやめなきやだめ、私はそう思つんです。

二十二日、日米の大筋合意、これはルース大使と岡田外相とで大筋の合意がされたということ

ございますが、またこの中にも書いてあります、現行のアセスメントの著しい遅滞がなく完了できることでこの仕事を進めるんだと。そうなります

と、建設地あるいはその工法は、現行案あるいはその微調整、私は前回も交渉のり代だと申し上げましたけれども、この範囲にならざるを得ない

ことがあります。そこでやめなきやだめ、私はそう思つんです。



けるつもりなのか、それは調整するけれども、だめなときはだめだと、それだけの覚悟を持つているかということをお尋ねしたいんです。

○岡田国務大臣 私が最近申し上げたことは、福島党首が三党合意、これは連立政権をつくるに当たって交わした文書であります。今回の日米共同文書がそのことに反しているというふうに言われますので、それは違うということを申し上げておるわけあります。

この三党合意というのは、私は民主党の幹事長として、取りまとめの責任者、福島党首とも何度も最終的な話し合いもいたしました。そして、その結果として、具体的な地名を入れない、基本的には民主党の選舉におけるマニフェストを踏襲した形にしたわけでありますので、そこで具体的なことが何か書いてあるということは全くございません。したがって、三党合意に反するということは、それは違うということを申し上げているわけでございます。

社民党、国民新党、いずれも連立のパートナーとして今までともに仕事をしてまいりました。いろいろ意見の違うところはありますが、それはお互いに苦労しながら調整して今までまいりました。したがって、そういう形で、連立政権ということを引き続きやっていけるということは私は好ましいと思いますが、それはこれから、まさしく官房長官を中心調整をしている、その結果にゆだねるということだと思います。それ以上のことは私の口から申し上げるべきでないというふうに考えております。

○新藤委員 私は、お二人は当事者なんですから、この日米合意、そして今政府がやろうとしていること、連立与党の同意は得ていなければ、これは絶対崩さない、それはお一人が強い信念で進めていただきたい、このように思います。その上で、もう一つ北澤大臣にお尋ねします。

この間、お帰りになつたのはついきのうですか、アメリカに行つてこられたわけでございますが、ゲーツ国防長官と会談をされた。

そういう中で、本来、この2プラス2の合意が得られるものは、アメリカ側はたしか、地元の同意を得たものでなければならぬと今までずっと、沖縄ではもう、失望ではなくて怒りとなつておるわけあります。

反対だ、こういう状態になつていて、沖縄ではもう、失望ではなくて怒りとなつておる。今まで容認派に転じた人たちも、それを言っている。今まで容認派に転じた人たちも、それを言つてきたはずです。地元の同意がないままに、今回この合意をしようとしているわけです。そして、沖縄ではもう、失望ではなくて怒りとなつておるわけあります。

ゲーツ長官に、日米は、専門家の当事者同士、実務者との協議ではこういうふうにするけれども、地元はまだまとまっておりません。そして反対しておりますと、そのことは正確に伝えていただいたんでしょうか。

○北澤国務大臣 この件についてはもう、私から申し上げるまでもなく、外交ルートを通じて十分にゲーツさんは承知をいたしておりました。

ちなみに、この問題に関するゲーツさんの発言の一部を申し上げますが、まだ問題は残つてゐるが、ここまで進展は大変喜ばしい、こういう発言がありました。このまだ問題は残つておると、いうのは、位置の問題、工法の問題も含めて、地元の問題もそれに加わった認識だというふうに私は理解してまいりました。

私は、ここまで来たら進めていくしかないんだから。これをだれも無傷で責任をとらずに進めていく、話をもう一度再開しましょう、話し合いをしましょ。そして地元の皆さんともう一回丁寧に相談し直して、時期は全く守られなかつたけれども、でも、ここまで来たら進めていくしかないんだから。これをだれも無傷で責任をとらずに進めていく、話をもう一度再開しましょう、話し合いをしましょ。私は、ここまで守られなかつたけれども、でも、ここまで来たら進めていくしかないんだから。これが決まりました。このまま問題は残つておると、いうのは、位置の問題、工法の問題も含めて、地元の問題もそれに加わった認識だというふうに私は理解してまいりました。

○新藤委員 社民党に対してダブルスタンダードはだめ、アメリカに対してダブルスタンダードはだめ、沖縄に対しても同じことですよ。もう元の問題もそれに加わった認識だというふうに私は理解してまいりました。

その意味においても、職を賭して頑張ったのならば、今やるべきことは、鳩山さんが自分の職を差し出してこの混乱の責任をとつて、しかしここまでまとめたからこの先を進めてほしいと。鳩山さんの責任こそが、この事態、局面を開拓できることではないですか。鳩山総理はここまで、本人は悪意があつたわけでもない、全く気楽にしゃべつちやつてゐるわけだから。だけれども、総理大臣の発言は重い、責任は重いとするならば、今回のこととは、鳩山さんが、自分の職を差し出すことで責任をとつて、前に進めてくれと、国民に対して責任をとるべき、それは職を辞すべき。それがアメリカ側の根本でございますから。

そうすると、鳩山総理のおっしゃつてある五月末までに三つの合意というのは、ことごとく全部だめなわけですよ。連立もだめ、地元もだめ、アメリカもまだ途中。だって、まだ今回の2プラス2は最終文書ではなくて、またもう一回、八月末に2プラス2の文書を出すということですね。違うの。まあいいですよ。どちらにしても、これはできないなれば、総理大臣として、解散・総選挙、信を問えということになるわけです。安住委員長がよくうなずいてくれていて、同意してもうつてゐるのならうれしいけれども。どうですか。鳩山さん、ここで一発、総理大臣の時間が短くなつてきて申しわけないんですけど、そこで、毎回私が追及している竹島問題、残りの時間が短くなつてきて申しわけないんですけど、おさまりませんよ。このことは、私が何かすることではない、自民党が何かすることではない、国民が決めることですから、ぜひしっかりと、支える閣僚として、そういう決断を、話をしていくのです。

今回ることは、鳩山さんが責任をとらなければいけないなれば、総理大臣として、解散・総選挙、信を問えということになるわけです。安住委員長がよくうなずいてくれていて、同意してもうつてゐるのならうれしいけれども。どうですか。この間の、北京で始まった米中戦略・経済対話、中国の胡錦濤国家主席は、領土問題など中国の主権についてかかわる問題では決して妥協しない姿勢を鮮明にした。中国人民にとって、国家主権の保護、領土保全よりも重要なものはない、これを米中の戦略

対話の演説の中で堂々と言う。国家指導者、政府の任にある者はまさにこれが基本だ、思想、信条を超えて、変わらない指導者としての姿勢だと思います。我が国においても、この国の国民と領土を守り、国家主権を確立させること、それが國の務めであり、政府の務めじやないですか。

この竹島領有問題、この間、五月十六日に日韓の外相会談で、岡田大臣が初めて竹島問題を韓国との間で取り上げた。私は、この間それを進言した。その言葉が届いたのかどうかわかりませんが、いずれにしても、それは評価したいと思います。

この日韓の外相会談、一步進んだことは認めます。だけれども、その外相会談ではどういうことになつちやつたか。

取り上げたことはよかつたんだけれども、竹島問題について岡田大臣の方から、最近の動きを踏まえ、竹島問題に関する我が國の立場を申し入れるとともに、この問題が日韓関係全体に影響を及ぼすことのないよう努力していくべきだ、このように申し入れた、そしてその認識について一致したというのが外務省のホームページに出ていることです。

でも、韓国側からいうと、韓国側の報道を私が調べると、岡田大臣がそういうふうに言つた、そうすると、韓国の柳明桓長官は、竹島は歴史的、地理的に國際法的に明白な我が國固有の領土といつた韓国政府の立場を比較的詳細に説明し、竹島や過去史問題が両国関係に否定的な影響を与えないように努力しなければと強調した。

これは逆ぢやない。我々が抗議をして、それに対して向こうが、申しわけない、良好な関係をつくりましょうと言うならともかく、こっちが良い関係をつくるように努力しましようねと言うことは、日本国民が騒がないように、竹島問題が日本韓国全体に悪影響を及ぼさないように、静かにしていてくれよ、こういうふうに言つたように聞こえちゃうんだけれども。

大臣、このことで、地質調査以外に、ほかの一

連の竹島で起こっていることをきちんと韓国に抗議したんですか。

○岡田国務大臣 五月十六日の日韓外相会談では、私から柳明桓外交部長官に対して、竹島をめぐる最近のさまざまな動きについて韓国側の外相会談で、岡田大臣が初めて竹島問題を韓国との間で取り上げた。私は、この間それを進言した。その言葉が届いたのかどうかわかりませんが、いざれにしても、それは評価したいと思います。

この日韓の外相会談、一歩進んだことは認めます。だけれども、その外相会談ではどういうことになつちやつたか。

取り上げたことはよかつたんだけれども、竹島問題について岡田大臣の方から、最近の動きを踏まえ、竹島問題に関する我が國の立場を申し入れるとともに、この問題が日韓関係全体に影響を及ぼすことのないよう努力していくべきだ、このように申し入れた、そしてその認識について一致したというのが外務省のホームページに出ていることです。

でも、韓国側からいうと、韓国側の報道を私が調べると、岡田大臣がそういうふうに言つた、そうすると、韓国の柳明桓長官は、竹島は歴史的、地理的に國際法的に明白な我が國固有の領土といつた韓国政府の立場を比較的詳細に説明し、竹島や過去史問題が両国関係に否定的な影響を与えないように努力しなければと強調した。

これは逆ぢやない。我々が抗議をして、それに対して向こうが、申しわけない、良好な関係をつくりましょうと言うならともかく、こっちが良い関係をつくるように努力しましようねと言うことは、日本国民が騒がないように、竹島問題が日本韓国全体に悪影響を及ぼさないように、静かにしていてくれよ、こういうふうに言つたように聞こえちゃうんだけれども。

大臣、このことで、地質調査以外に、ほかの一

連の竹島で起こっていることをきちんと韓国に抗議したんですか。

○岡田国務大臣 五月十六日の日韓外相会談で抑制を求めた上で、竹島問題に関する我が國の立場について申し入れを行つたところでございました。ただれども、お尋ねします。今、竹島で何が起きているか。これは、私が韓国側の記事だとかいりやうなところから、いろいろなところというのをまとめてみました。(パネルを示す)

今、竹島で何が起きているか。ヘリポートの改修工事。そして、海洋科学基地の建設設計画。竹島周辺海域の地質調査。これはもう終わりました。終わった後に大臣は抗議を言つたんですねけれども。そして、漁業者宿泊所の拡張改築工事、これは今倍になります。そして、太陽光発電所の建設が六月十五日に竣工しちゃうというんです。

竹島において太陽光発電所の建設が進んでいて、もう完成するというんです。そして、大臣が日韓外相会談で抗議をしたその後に、今度は鬱陵島と竹島の間に定期観光船を就航させて、そして観光客が毎日一夏の間は一日二回、閑散期は一回、定期便が出る、そういう事業許可も与えた。

柳長官が言つていることと、大臣がそうやって初めてちょっと触れた、そういう状態のときに、韓国側は全然気にしないでこれをやつちやつていません。

我々は今、国として、外交交渉の場において、とてもないダメージを受けようとしているんですけど、それはあなた一人の判断なんです。鳩山さんの判断なんです。この問題を解決するかどうかではなくて、国民党に公表して、韓国に抗議をして、そして日韓でこの問題をどうするんだという協議の場をつくれと言つているんです。竹島をすぐ戻せと言つているんじゃないんです。あなたが今それをやらなかつたらば、日本国政府の今までのやり方があなたのおかげで変わつてしまつて、次になつた人は、今度は、前の大臣は違つたじゃないか、前の大臣は何も言つていなかつた、日本政府は何も言つていなかつた、それが急に言い出すのが、日本はけしからぬ、そこから交渉を進めるのは極めて大変なことになる。

もう時間が過ぎちやつていてるから。

これは、ちょっと待つてください。あした、鳩

をやつただけで我々は大騒ぎして、だめだ、だめだと言つてはいるんだから。あなたたちが政権を握つちやつてますよ。(パネルを示す)今度は、ころいろなところから、いろいろなところというのをまとめてみました。竹島は研究者だと、そういう人たちから寄せた情報をまとめてみます。

今、竹島で何が起きているか。ヘリポートの改修工事。そして、海洋科学基地の建設設計画。竹島周辺海域の地質調査。これはもう終わりました。終わった後に大臣は抗議を言つたんですねけれども。そして、漁業者宿泊所の拡張改築工事、これは今倍になります。そして、太陽光発電所の建設が六月十五日に竣工しちゃうというんです。

竹島において太陽光発電所の建設が進んでいて、もう完成するというんです。そして、大臣が日韓外相会談で抗議をしたその後に、今度は鬱陵島と竹島の間に定期観光船を就航させて、そして観光客が毎日一夏の間は一日二回、閑散期は一回、定期便が出る、そういう事業許可も与えた。

柳長官が言つていることと、大臣がそうやって初めてちょっと触れた、そういう状態のときに、韓国側は全然気にしないでこれをやつちやつていません。

我々は今、国として、外交交渉の場において、とてもないダメージを受けようとしているんですけど、それはあなた一人の判断なんです。鳩山さんの判断なんです。この問題を解決するかどうかではなくて、国民党に公表して、韓国に抗議をして、そして日韓でこの問題をどうするんだという協議の場をつくれと言つているんです。竹島をすぐ戻せと言つているんじゃないんです。あなたが今それをやらなかつたらば、日本国政府の今までのやり方があなたのおかげで変わつてしまつて、次になつた人は、今度は、前の大臣は違つたじゃないか、前の大臣は何も言つていなかつた、日本政府は何も言つていなかつた、それが急に言い出すのが、日本はけしからぬ、そこから交渉を進めるのは極めて大変なことになる。

もう時間が過ぎちやつていてるから。

これは、ちょっと待つてください。あした、鳩

をやつただけで我々は大騒ぎして、だめだ、だめだと言つてはいるんだから。あなたたちが政権を握つちやつてますよ。

岡田大臣は、前、小泉政権のときは日韓関係が悪かつたから時間が無駄だと言つけれども、小泉時代、それから以降、安倍、福田、麻生、私たちがやつていたときは、竹島問題、びたつさわらせていないよ。めちゃくちやに友好関係があつたのがあるんですよ。これを大きくして、船が二つの島の間をつなぐ防波堤をつくつて、ここに防波堤をつくつて、そしてここに宿泊所というのがあるんですよ。これを大きくして、船が協力して対応していかなきやならない、友好にしようつちゅう来られるようになつていて。どんどん竹島の実効支配を強化している。

これから今、日中韓は、北朝鮮の哨戒艇問題を協力して対応していかなきやならない、友好にやつていかなきやならない、そういう状態。その二つの島の間をつなぐ防波堤をつくつて、そこがやつていて、接岸施設をつくつたり灯台をつくつたり、友好関係と領土の主権問題は別になつちやつて仲よくやりましょなんて鳩山さんが友愛だなんて言つていて。それはそれ、領土は領土、これが国際間交渉の実態じゃないですか。この問題を早く国民に出さないと、話がもつと大きくなつたときに、今そんなことを言つていてしまう場合がなんというので交渉のタイミングを失つてしまつたならば、一度交渉しなくなつてしまつたならば、今度は、あなたの次に大臣になつた人が、あなたたちの次に政権をとつた人たちが、この問題で国として主権を主張しようとしたときには、今までと違うじゃないかと。

我々は今、国として、外交交渉の場において、とてもないダメージを受けようとしているんですけど、それはあなた一人の判断なんです。鳩山さんの判断なんです。この問題を解決するかどうかではなくて、国民党に公表して、韓国に抗議をして、そして日韓でこの問題をどうするんだという協議の場をつくれと言つているんです。竹島をすぐ戻せと言つているんじゃないんです。あなたが今それをやらなかつたらば、日本国政府の今までのやり方があなたのおかげで変わつてしまつて、次になつた人は、今度は、前の大臣は違つたじゃないか、前の大臣は何も言つていなかつた、日本政府は何も言つていなかつた、それが急に言い出すのが、日本はけしからぬ、そこから交渉を進めるのは極めて大変なことになる。

山総理と李明博大統領は日韓首脳会談をやるんでしょう。この現状を認識して、この問題を出さないでください。

岡田大臣は、前、小泉政権のときは日韓関係が悪かつたから時間が無駄だと言つけれども、小泉時代、それから以降、安倍、福田、麻生、私たちがやつていたときは、竹島問題、びたつさわらせていないよ。めちゃくちやに友好関係があつたのがあるんですよ。これを大きくして、船が二つの島の間をつなぐ防波堤をつくつて、そこがやつていて、接岸施設をつくつたり灯台をつくつたり、友好関係と領土の主権問題は別になつちやつて仲よくやりましょなんて鳩山さんが友愛だなんて言つていて。それはそれ、領土は領土、これが国際間交渉の実態じゃないですか。この問題を早く国民に出さないと、私が幾ら言つたつて新聞は書けません、政府が公表しないから。あしたの日韓首脳会談で、ぜひこれを取り上げるべきです。今後の方針を聞かせていただきたいと思います。

○安住委員長 新藤君、持ち時間を大幅に延長してますので、岩屋君の質疑にそのまま会派としてとるということになります。

○岡田国務大臣 外交、特に首脳会談において何を取り上げるかということは政府が決定することございます。今、私がここで述べることはございません。

○安住委員長 岩屋君、持つ時間を大幅に延長してますので、岩屋君の質疑にそのまま会派としてとるということになります。

○岡田国務大臣 外交、特に首脳会談において何を取り上げるかということは政府が決定することございます。今、私がここで述べることはございません。

○新藤委員 また追及します。でも、私の言葉が届くことを祈っています。

○安住委員長 次に、岩屋毅君。

どうも新藤さんの後だといつも時間が削られることは、ちょっと待つてください。あした、鳩

て、これも熱心さの余りですから、よくわかつておるんですが、今度は順番を変えてもらおうかなと思つてゐるところでございます。

両大臣には、曲がりなりにも日米共同声明までたどり着いた、これについては一定の評価をさせていただきたいたいと思います。普天間問題はもう中谷委員からも、また新藤委員からも触れさせていたので、後で私ちよつとお伺いをして意見を申し上げたいと思いますが、その前に、違う問題をちょっと聞かせてもらいたいと思います。

さらにその前に、私は両大臣にちよつと苦言を呈したい、こう思つてゐるんです。御承知のように、自民党の中で毎日のように部会を、外交部会、安保の部会を開いています。我々野党になつて物すごく提出される資料の量が減り、質が落ちているんですね。もちろん、与党に対する情報、野党に対する情報、ある程度それは区別があるというのをわかりますけれども、新聞情報以下のものしか出てこないことが多い。

岡田大臣はいつも、新聞情報で聞くなとおつしやるが、新聞情報以下の資料しか提供されないことが多い。これは充実した国会審議をやるためにも余りよくないと思います。

来てもらつていてる役人の方にも聞きました、何でこんなことになつてゐるのか。いや、一々政務三役の了解を得て自民党の部会に資料を提出することになつてゐるということでした。こんなことを自民党はやつたことないですよ、それは役所が自分で自分たちで自主的にコントロールしたということになつてゐるといふことです。これが役所が使館を置いているんですか。そのぐらいのことには、ロシアの外務大臣が領土問題について国会において何をしゃべっているか、承知しておかなければ、かなり充実した資料が出てくるようになります。

やはり議論を充実させるためにも、それは出せないものはしようがないと思いますが、しつかり資料を出してもらいたいと思いますけれども、お約束してもらえますか、両大臣。

○岡田國務大臣 今までそういうふうには考へておりませんが、役所として、外務省として、

これは与野党の別なく、必要な資料というものは提出する、そういうふうに申し上げておきたいと思います。

○北澤國務大臣 私も、そんなこと、余りこだわることもありますし、従来どうなつてたのかと言つて、いや、自民党政権時代も、野党に対しても

はこれかこの以下ぐらい出しておきましたという説明があるから、国会の質疑が向上するのならば、要求されたもので許せる範囲のものは出すべく、要するに、いかに、こういうふうに言つています。○岩屋委員 旧政権の悪弊というのをようわからぬのですが、ただ、両大臣とも前向きに対応してくれるということで、ぜひそうしてもらいたいと思います。

それで、領土問題です、北方領土問題。

この間、五月十九日、ロシアのラブロフ外相は、下院の公聴会において、さきの大戦の結果を日本が認めなければ交渉はないんだ、最大限の譲歩をしても二島返還で決着するしかないという見解を述べたと報じられています。これは、外務省、確認していますか。

○岡田國務大臣 そういう報道があるということは承知をしております。

○岩屋委員 報道があるというか、何のために大使館を置いているんですか。そのぐらいのことには、ロシアの外務大臣が領土問題について国会において何をしゃべっているか、承知しておかなければ、非常に困難な道のりであつても、これは本当に柔軟なアプローチをすべきだというふうに私は考えておりますが、この北方領土問題について、外務大臣、基本的にどういうお考えをお持ちですか。もう一度聞きます。

しかし、物すごく困難な道のりであつても、これは本当に柔軟なアプローチをすべきだというふうに私は考えておりますが、この北方領土問題について、外務大臣、基本的にどういうお考えをお持ちですか。もう一度聞きます。

しかし、物すごく困難な道のりであつても、これは本当に柔軟なアプローチをすべきだというふうに私は考えておりますが、この北方領土問題について、外務大臣、基本的にどういうお考えをお持ちですか。もう一度聞きます。

○岩屋委員 さほど驚くほどの発言内容ではな

い、ロシア政府のこれまでのある意味の公式見解

を本筋に解決していけるのかということについて

私は不安を持つておりますが、一縷の望みを託し

ておきたい、こう思います。

これは通告していませんけれども、総理の領土問題に対する認識というのはどうなつてゐるんで

すか。きのう、知事会でとんでもない発言を總理

はされたそうですね。石原知事から尖閣諸島の話

た、私は、この北方領土問題は、鳩山総理は、日ソ国交回復を実現された鳩山一郎元総理のお孫さんもあるし、非常に意欲を燃やしておられるというふうに承知をしているので、これはやはり、この政権において、この政権が続いている限りにおいて、しっかりと取り組んでもらいたいと

いうふうに思つてゐるんです。

今、ロシアのメドベージエフ・プーチン体制はなかなか強固ですよね。長短両方あると思います。グリップが非常にきいているということは、政権が意思決定をしたときにそれがしっかりと浸透するという点がある。一方で、なかなか弱みは見せられないというか弱腰の対応はできないといふ、両方あると思いますが、私は、ロシアの体制が強固なうちに、やはりこの問題の解決へ向けて何かしらの前進を見えるべきだというふうに思つておられます。

総理も、従来の発想にとらわれないアプローチが必要だということを以前から述べておられる。

私も同感なんです。お互いが言い分だけを主張し合つて、あと五十年間、百年間解決しない、動かない、これは、日ロ両国にとっていいことではない、しかし、また、極東全体の安全保障環境にとつても決していいことではない、平和条約すらないわけですから。けれども、では具体的にどうするのかという話になると、そんなことを軽々にまた言うべきことでもない。

ですから、けれども、では具体的にどうするのか

というふうに考へておられるところです。

委員御指摘のよう、現在のロシア政府、メドベージエフ大統領、プーチン首相、そして日本の鳩山総理、こういつた顔ぶれがそろつてゐるところです。

ぜひ委員各位の御協力を得ながら、この北方領土問題について、解決に向けて一步踏み出したいと思います。

ぜひ委員各位の御協力を得ながら、この北方領

土問題について、解決に向けて一步踏み出したい

と思いますよ。鳩山政権のもとでこの難しい問題

を本当に解決していけるのかということについて

私は不安を持つておりますが、一縷の望みを託し

ておきたい、こう思います。

これは通告していませんけれども、総理の領土

問題に対する認識というのはどうなつてゐるんで

すか。きのう、知事会でとんでもない発言を總理

はされたそうですね。石原知事から尖閣諸島の話

が出来されて、尖閣諸島について日米安全保障条約が適用されるかどうかは米国に確かめる必要があるということをおつしやつたそうです。これは麻生政権のときにもうしつかりと確認をして、国会で述べていると思います。当然これは安保が適用される対象になるわけです。さらに、首相は、尖閣諸島の帰属問題に関しては、日本と中国の当事者同士でしっかりと議論して結論を見出してもらいたいということだと理解していると、何ですか、この認識は。これが日本の総理大臣の認識ですか。

再確認しますよ。尖閣諸島はどこに帰属していますか、外務大臣。

○岡田國務大臣 また報道がと言われるときおしかりを受けるかもしませんが、私が同席して聞いていた限り、そういう趣旨の、特に後段、総理が言われたというふうに私は認識をしなかつたわけです。認識をすれば、当然発言をしております。ただ、あの場はオープンで行われたものでありますので、そういう報道がなされているということになりますと、ちょっと事実関係を確かめなきやいけない。オープンですから、確かめればすぐわかる話でござります。

あの場で石原都知事が、尖閣について、何か問題があつたときに日米安保というのは適用されない可能性があるという趣旨のことを言われたので、総理としては、その前段としてそういう問題ではないという認識を示された上で、その上で、知事に対しても少し丁寧に、必要があれば確認する、そういうことでおしつやつたのではないかと思ひます。

ただ、委員御指摘のように、尖閣問題は日本の領土問題ではございません。これは日本の固有の領土であつて、そこに争いがあるというふうには考えておりません。

Digitized by srujanika@gmail.com

○ 岩屋委員 これは不ツトでも、全マスコミに出てるおつしやつたのかも知れないが、明らかにそういう趣旨の発言をしてると思いますよ。

だから、認識していないんですよ。総理大臣は。これはすぐどこかの局面で訂正させた方がいいですよ。それじゃなくとも、やはり日中問題もやはりあるわけで、日本国内閣総理大臣がこの程度の認識、だつたらつけ込まれますよ。今外務大臣は、尖閣諸島は日本に帰属をしてる、安保が発動される対象になり得るときちゃんと答弁されましたけれども、これは総理にきちんと再認識をさせておいてもらいたい。そのことを申し上げておきたいというふうに思います。

それから次に、韓国船沈没というよりも撃沈と言つた方がいいでしよう、撃沈事案についてでございますが、ここでも私は、総理の発言はちょっと危ういなというふうに思つてますよ。これは余り前のめりになつたらいかぬと思つますよ。この間、総理が、先頭を切つて走るということをおつしやつたようですねけれども、この先頭を切つて走るというのはどういう意味ですか。

○岡田国務大臣 総理が御発言になつたのは、韓国の立場を支持する、すなわち、もし韓国が安保理に決議を求めるということであれば、ある意味で日本として先頭を切つて走るべきだ、そのように考えております、こういうふうに言われたわけでございます。したがつて、安保理に韓国が決議を求めるときには、安保理の非常任理事国としてしっかりと役割を果たす、そういう趣旨のことを言われたというふうに考えております。

○ 岩屋委員 ただ、その総理の発言というのは、五月二十日、調査結果が発表された直後に行われているんですね。韓国の李明博大統領が安保理の付託について触れたのは五月二十四日の演説なんですが、これはすぐにどこかの局面で訂正させた方がいいです。

そういう問題を提起するであろうということを見越しておっしゃったのだろうと私は推察します。ただ、やはり外務大臣、こういう全体の状況をしっかりととらえずに、また当該国の首脳の発言をきちんと踏まえずにちょっとと先走ったこういう発言をするというのは、私は、ある意味非常に危険だと思っています。特に、こういう朝鮮半島全体が非常に緊迫していくかねない、また、その火の粉が場合によっては日本に及びかねないという危機管理上の問題でもございますから、総理大臣の発言というのは厳しくコメントされていらないといけないと思いますよね。そういう意味で、ちょっとと軽率だったのではないか、前のめり過ぎていたのではないかと私は思うんですけれども、いかがですか。

○岡田国務大臣 それは総理の御発言ですから、私からそのことについてコメントすることはいたしませんけれども、私が記者会見やさまざまな場でこの北朝鮮の韓国船撃沈事案について申し上げていることは、日本国政府としては冷静に、かつしつかりと対応していく必要があるということをございます。

○岩屋委員 総理の発言されたことなのでといつても岡田大臣はおっしやるんですけども、やはり外交案件については、総理のそばにも外務省はついているんでしようから、これは本当に言葉をしつかりコントロールしてもらわないと困りますよ。これも外務大臣の仕事だと思います。

それから、多分ぶら下がりでこんなことを言つたんだと思うんですけども、私は前から思つてゐるんですけども、一国の首脳があんな形の取材で毎日毎日べらべら物を言うなんというのは日本だけだと思いますよ。おかしなことですよ、本当に。これは超党派でこんなことをやめさせましょう。内閣総理大臣はある程度期間を定めた上でしつかりと記者会見するという方式に変えた方がいいと思いますよ。大臣、そう思いませんか。あなたも将来の総理候補でしょう。たまつた

○岡田国務大臣 どういう形で国民に伝えるかとなることは、それぞれの、そのときの総理が決めになることだというふうに思います。今まで、このぶら下がり方式というのは小泉総理の時代に始まつたことで、そのときにはかなり国民の期待を集めただという面もあるかと思います。それ以来これは定着しているわけでありますけれども、伝え方というものについていろいろ考えていった方がいいのではないか、私、個人的にはそう思つているところでございます。

○岩屋委員 進次郎さんもここにいますけれども、やはりお父さんはある意味では達人でしたよ。だからああいうのをこなせたんだと思うんですけれども、鳩山総理はかなりつたないと私は思いますよ。非常に心配です。特にこういう外交案件について、ぼろつと思いつきで物を言つたりされると困るんですね。だから、この取材方法が統くということであれば、外交案件についてはやはり外務省、外務大臣あるいは防衛大臣、しつかりと総理の言葉をコントロールしてもらいたい、こう思つておるところであります。

それから、特定船舶検査法、この間衆議院を通過しましたが、これは当然早く仕上げなきゃいけぬと思います。

私は、国交委員会でのとき質問に立つて、二つのことを申し上げました。一くくりにすれば、なぜあえて北朝鮮に対するメッセージ性を弱める法案にしたのか。政府案も野党案も、基本的には中身は一緒なんですよ。だけれども、わざわざ法律名から北朝鮮という国名を外した、わざわざ自衛隊が関与するという規定を外したというのは、メッセージ性を意図的に弱めるという意味で適切ではないということで、自民党は反対をしたわけであります。その後に、この韓国船の撃沈事案の調査結果が発表されて、緊張が高まつた。

多分、新しい安保理決議も採択されるのでありますよう。そうしたら、前の安保理決議の番号を引いたこの法律というのは、えらいピントがずれ

たような話にもなる。まず、一日も早く成立をさせるべきだということと、こういう法律のたてつけというのは適切な判断ではなかつたのではないかという私の指摘に対し、お考えを聞かせていただきたい。

○岡田国務大臣 この問題は関係委員会でかなり議論、審議が行われたわけでありますので、そのことについて私が外務大臣として言うことが適切かどうかということはあると思います。ただ、自衛隊という言葉が出てこないからといって、それで法的意味が違うというふうに私は理解しております。まことに、中身がそれで変わつたということでない、ということは申し上げられる思います。

○岩屋委員 これ以上言いませんけれども、とにかくこのツールを早く準備する、持つておくといふことが大事だと思うので、もちろん国会も頑張らなきやいけませんが、政府においても、早く成立するように努力をしてもらいたいと思います。自民党は既に北朝鮮に対する追加制裁措置のメニューや取りまとめて政府に提案したところでありますが、政府としてはどのような追加の制裁措置をいつまでにお決めになるおつもりでしようか。

○岡田国務大臣 この件は、実は先ほど官房長官が定例の記者会見の中で述べたところございました。それに先立つ閣議で確認をしたところでございます。

具体的な措置としては、第一に、北朝鮮を仕向ける地とする支払い手段等の携帯輸出について届け出をする金額を現行の三十万円超から十万円超に引き下げる、それから、北朝鮮に住所等を有する自然人等に対する支払いについて報告を要する金額を、下限額ですが、現行の一千万円超から三百万円超に引き下げる。

なお、総理からの指示として、これまで実施してきている北朝鮮からのすべての品目の輸入禁止、北朝鮮に向けたすべての品目の輸出禁止の措置の執行に当たり、第二回を経由した迂回輸出入等を防ぐため、関係省庁間の連携を一層緊密に

し、さらに厳格に対応する。その上で、官房長官からは、今後北朝鮮がどのような行動をとるかは予断を許さないところだからどうかということはあると思います。ただ、自衛隊という言葉が出てこないからといって、それで法的意味が違うというふうに私は理解しております。まことに、中身がそれで変わつたということでない、ということは申し上げられると思います。

○岩屋委員 やはり迅速なメッセージの発出が大事だと思います。そういう意味でいふと、船舶検査も遅きに失したわけですね。ちょうど解散になつちやつて廃案になつたということもありましたけれども、新政権において、あれももうちょっと早く取り組んでもらいたかったと思います。今度の制裁措置も、迅速に決めて迅速に発出をしてもらいたい、こう思います。

○岡田国務大臣 やはり安保理で新しい決議案が出てくるんでしょう。そのときはまさに、先頭を走るとまでは言わざとも、韓国を支持するという立場に立つて日本政府も努力をしてもらいたい、こう思いますが、かぎを握っているのは中国でありますよ。この中国の協力を本問題について引き出すたか。

○岡田国務大臣 この韓国政府が中心となつて行つた調査結果について、多くの国はその調査結果を受け入れているわけですが、若干慎重な姿勢を示しているのがロシアと中国ということです。中国政府に対して、これはロシアも同じですが、機会をとらえて意見交換をし、そして、日本のあるいは国際社会の考え方どもなかなか我が国にとって難しい事態を招くな、こう思つてゐるんです。

○岡田国務大臣 この難しい状況の中で、六カ国協議の再開の道筋をどういうふうに描いていければいいのか、外務大臣、その辺をどう考えておられますか。

○岡田国務大臣 こういった重大な事件が起きたときに、四十六名の韓国国民が魚雷の発射によつて亡くなっているわけですから、当面は、そのまま六カ国協議をすんなりと開こうということにはなり得ないというふうに考えております。したがつて、まずは、今回のこの事案について、国際社会がどう対応し、北朝鮮に対して何を迫つていいのか、求めていくのか、そういった対応に全力を集中すべきだというふうに考えております。

○岩屋委員 この問題について、冒頭に申し上げたように、余り前のめりになり過ぎずに、事態を冷静に分析して、誤りなき対応をしていくであります。また、防衛大臣には、日本の危機管理の

日氏の訪中というのは、ある意味では絶妙のタイミングだつたのかもしれない。しかし、言うまでもないことですが、世界広いといえども、今般の北朝鮮の行動、あるいはこれまでの行動を支持するような国は一つもないであります。ぜひ中には、本当に国際社会のステークホルダー、責任ある立場を占めたいたいと思うのであれば、やはりこの問題についてもしっかりと対応しなきゃいけないよ、そうじやないと、あなたたち、世界で信頼されないよ、そういうことをしっかりと日本政府からも話ををしていてもらいたい、そのことを外務大臣にお願いしておきたいと思います。

しかし、北朝鮮は、多分この事実を認めることなく、あるいは軍隊をちょっと動かしてみたりして示威行動を繰り返して、しばらくこの事態が長期化していくのではないかということをおそれを私は持つております。そうなりますと、六カ国協議であるとか、ましてや日朝の二国間交渉であるとか、全く道がふさがれていきかねない。拉致問題があることでもあるし、事態の長期化ということでもなかなか我が国にとって難しい事態を招くな、こう思つてゐるんです。

○岡田国務大臣 この難しい状況の中、六カ国協議の再開の道筋をどういうふうに描いていければいいのか、外務大臣、その辺をどう考えておられますか。

○岡田国務大臣 こういった重大な事件が起きたときに、四十六名の韓国国民が魚雷の発射によつて亡くなっているわけですから、当面は、そのまま六カ国協議をすんなりと開こうということにはなり得ないというふうに考えております。したがつて、まずは、今回のこの事案について、国際社会がどう対応し、北朝鮮に対して何を迫つていいのか、求めていくのか、そういった対応に全力を集中すべきだというふうに考えております。

○岩屋委員 この問題について、冒頭に申し上げたように、余り前のめりになり過ぎずに、事態を冷静に分析して、誤りなき対応をしていくであります。また、防衛大臣には、日本の危機管理の

体制に抜かりないように、しっかりと備えをしておいていただきたいということをお願いしたいと思います。時間がなくなつてしまひましたので、最後に、普天問問題、米軍再編問題について意見を申し上げたいと思います。

○岡田国務大臣 この問題について、冒頭に申し上げたとおり、引き続き情報収集を強化するなど、国民の安全、安心の確保に万全を期していく、その旨述べたところでございます。

○岩屋委員 やはり迅速なメッセージの発出が大事だと思います。そういう意味でいふと、船舶検査も遅きに失したわけですね。ちょうど解散になつちやつて廃案になつたということもありましたけれども、新政権において、あれももうちょっと早く取り組んでもらいたかったと思います。今度の制裁措置も、迅速に決めて迅速に発出をしてもらいたい、こう思います。

○岡田国務大臣 やはり安保理で新しい決議案が出てくるんでしょう。そのときはまさに、先頭を走るとまでは言わざとも、韓国を支持するという立場に立つて日本政府も努力をしてもらいたい、こう思いますが、かぎを握っているのは中国でありますよ。この中国の協力を本問題について引き出すため、政府としてはどのような働きかけを行つていいつもりですか、さらには、行つておりますか。

○岡田国務大臣 この韓国政府が中心となつて行つた調査結果について、多くの国はその調査結果を受け入れているわけですが、若干慎重な姿勢を示しているのがロシアと中国ということです。中国政府に対して、これはロシアも同じですが、機会をとらえて意見交換をし、そして、日本のあるいは国際社会の考え方どもなかなか我が国にとって難しい事態を招くな、こう思つてゐるんです。

○岡田国務大臣 この難しい状況の中で、六カ国協議の再開の道筋をどういうふうに描いていければいいのか、外務大臣、その辺をどう考えておられますか。

○岡田国務大臣 こういった重大な事件が起きたときに、四十六名の韓国国民が魚雷の発射によつて亡くなっているわけですから、当面は、そのまま六カ国協議をすんなりと開こうということにはなり得ないというふうに考えております。したがつて、まずは、今回のこの事案について、国際社会がどう対応し、北朝鮮に対して何を迫つていいのか、求めていくのか、そういった対応に全力を集中すべきだというふうに考えております。

○岩屋委員 この問題について、冒頭に申し上げたように、余り前のめりになり過ぎずに、事態を冷静に分析して、誤りなき対応をしていくであります。また、防衛大臣には、日本の危機管理の

決めているのかと。そうでしょう。そうじゃないんだということを見せたときに初めて、道が開けたんですよ。自民党は、本当に国家の安全保障のためだつたら、協力すべきは協力しますよ。何でその勇気を持たないんですか、この期に及んで。閣僚が署名をしないと言つたときは、事前に罷免をして、総理大臣が兼務をして閣議決定をするというものがこれまでのやり方でしよう。自民党はずつとそうやってきましたよ。最後の決め方はどうするんですか。閣議決定にするんですか、どうですか。それを聞かせてください。

○岡田国務大臣 先ほど来答弁しておりますように、きょうじゅうにどうするかということは明確になるわけで、今官房長官を中心調整を行つておられます。一閣僚の立場で、今のタイミングで何か物を言うということは避けたいとうふうに思つております。

ただ、この日米合意文書と、そして政府の考え方を伝える文書、その間に整合性がなければならないというのは当然のことです。

○岩屋委員 岩澤大臣も、一般論としていうふうにおっしゃいましたが、あれが本当に筋論ですよ。だから、やはり責任を持つて、勇気を持つて、民主党さんとの問題もけじめをつけるべきはきちんとつけさせていただきたいと思います。

正しい判断であれば、国民は必ず理解しますよ。国会は何とかなりますよ。そんなぼるな国じやないですよ。この国は。そこを信じて頑張つてください。それをできないようだつたら、もうやめてください、選手交代してください。これは、これだけ国民にも信用されない、沖縄にも信頼されない、アメリカにも信頼されない政権で、この問題を解決できますか。閣内に残つて解決できますか。それができないんだつたらもうやめてください。総辞職をするか、もう一回国民に信を問いましょう。

一閣僚なんて、岡田大臣、言わないでください

い。岡田大臣、北澤大臣がこの問題を解決しない。だからしないと大臣はおっしゃつたが、ばんばん大臣に強くお願いをして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○佐藤(茂)委員 次に、佐藤茂樹君。

○安住委員長 公明党の佐藤茂樹でございます。

きょうは、朝一番から外務大臣に、何とかこぎつけた日米共同声明の簡単な概要説明もいただきまして、米軍普天間基地移設問題に何とか特化して質問させていただきたいと思うんです。

まず、いろいろございましたけれども、日米間で共同声明の合意にまでたどり着けられた両大臣の御苦労には敬意を表したいと思いますが、それに水を差すような発言が、きょう朝からありましたように、官房長官からされているわけでござります。

私は、官房長官という人は、昔から人物はよく知つておりますけれども、どうもこの普天間基地の問題の取り扱いを見ておりますと、やはりこの

分野についてほど素人で、自分の発言がどれだけこの日米関係に影響を与えるかというのをもう少し両大臣からもしつかり注意してもらつた方がいい

い、そのように思うんですね。

朝からありましたけれども、政府対処方針の方が重い、そういうように昨日の朝の会見で言われているわけでござります。私は、それは、朝、御紹介のありましたこの日米共同声明を取りまとめ

ました。それで、この件で意見交換はしておりません。

○北澤国務大臣 北澤大臣とこの件で意見交換はしておりません。

○岡田国務大臣 私は、その発言をこの審議の場で知りましたので、当然、そのことについて官房長官との件で意見交換はしておりません。

○北澤国務大臣 北澤大臣とこの件で意見交換はしておりません。

私は、官房長官といふうに思つております。

閣僚が署名をしないと言つたときは、事前に罷免をして、総理大臣が兼務をして閣議決定をするというものがこれまでのやり方でしよう。自民党はずつとそうやってきましたよ。最後の決め方はどうするんですか。閣議決定にするんですか、どうですか。それを聞かせてください。

○岡田国務大臣 先ほど来答弁しておりますように、きょうじゅうにどうするかということは明確になるわけで、今官房長官を中心調整を行つておられます。一閣僚の立場で、今のタイミングで何か物を言うということは避けたいとうふうに思つております。

ただ、この日米合意文書と、そして政府の考え方を伝える文書、その間に整合性がなければなら

ないというのは当然のことです。

○岩屋委員 岩澤大臣も、一般論としていうふうにおっしゃいましたが、あれが本当に筋論ですよ。だから、やはり責任を持つて、勇気を持つて、社民党さんとの問題もけじめをつけるべきはきちんとつけさせていただきたいと思ひます。

正しい判断であれば、国民は必ず理解しますよ。国会は何とかなりますよ。そんなぼるな国じやないですよ。この国は。そこを信じて頑張つてください。それをできないようだつたら、もうやめてください、選手交代してください。これは、これだけ国民にも信用されない、沖縄にも信頼されない、アメリカにも信頼されない政権で、この問題を解決できますか。閣内に残つて解決できますか。それができないんだつたらもうやめてください。総辞職をするか、もう一回国民に信を問いましょう。

一閣僚なんて、岡田大臣、言わないでください

んですけれども、はつきりしない。

ですから、ぜひ、両大臣にこれから求めたいのは午後にでもと言わっているこの政府対処方針と

いうのは少なくとも同格である、そういう認識を持つておられるのかどうか。そこをまず外務大臣、防衛大臣、両大臣から、簡単で結構ですか

担当されている両大臣の方から官房長官に訂正をさせたいと思います。

○北澤国務大臣

先ほど御質問にお答えして、い

うですから、これを基盤にして政府が追認するというこ

とですから、一連のものと認識しています。

○佐藤(茂)委員

ですから、ぜひ、この分野を担

当する外務大臣または防衛大臣として、官房長官

にきちんとやはり注意するなり、内閣の調整役の

発言がいかにいろいろな意味で悪影響を与えるの

かということについては、少なくとも、もう言わ

れましたんでしようか、それともこれから言われるつ

もりなのか、明確にしていただきたいと思いま

す。

○岡田国務大臣

私は、その発言をこの審議の場

で知りましたので、当然、そのことについて官房

長官との件で意見交換はしておりません。

○北澤国務大臣

きょう質問をなさる議員の方の

中からこれが取り上げられておるということで初

めて承知をしたわけでありますので、官房長官の

発言の趣旨を十分まだ細かく前後関係を見ており

ませんけれども、私は、あれを見て、必ずしも、

こつちが軽くてこつちが重い、こういうふうなこ

とではなかつたんじゃないかなというふうに思つ

ております。

○佐藤(茂)委員

ですから、そういうことが、や

はり早いうちに火は消さないと、いかなと思うん

ですね。確かに、今ブリーフを、例えば外務大臣

とか防衛大臣だつたらきちつとしたやりとりのが

手に入るんですけれども、実は昨晚から動いてい

るんですが、官房長官のは公表されるものが全然

残っていないんですよ。だから、我々も、確か

に、本当は前後を確認して急遽質問をしたかった

されたのは、沖縄初め移設先の地元そしてアメリカ政府、連立与党の合意、この三者の合意による五月未決着ということを一貫して今まで言われてきたわけですが、今の現状は、残念ながら、移設先の地元、中心となる沖縄、名護、こういうところの合意はないばかりか、現時点で、今この段階でも、連立与党の中での合意の見通し

いうものもまだ極めて不確定である。

そういう状況で、これは国民、だれが見ても、総理が言っていた五月未決着というのにはほど遠い状態である、そういうようにしか言えないと思

うんですけれども、ぜひ、北澤大臣に絞つて、もう一度確認で、総理が当初から言っている意味

での五月未決着は達成できている、そういうふうに見ておられるのか、御見解を伺いたいと思いま

す。

○北澤国務大臣 委員がおっしゃるような前提

を、総理がこう言つていましたよということでい

えば、全部が解決したということは、多分、そう

いうふうには受けとめないんだろうというふうに思います。ただ、私たちは、総理を含めて関係閣僚でいろいろ協議をしてまいりまして、この五月末までにできる問題とできない問題、そういう問題を整理しながらここまでたどり着いたということはぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

そういう意味で、総理は、沖縄へ行かれて、場所の選定についても御了解をいただきよう努力、まだこれは解決しておりませんけれども、一応共同文書を作成するところへたどり着いた、こういうことで御理解をいただきたいと思います。

○佐藤茂委員 それで、冒頭申し上げましたように、2プラス2のことは、私どもも、何とかたどり着いたことは、御努力は評価をしたいと思うんです。ただ、それが結果としていい方向に行くのかどうかというのはまださらに政府の努力が要る。というのは、やはり、総理も二回行かれましたけれども、行くたびに、沖縄の皆さんへの失望を通り越しての怒りというものは非常に高まっているわけございます。

私は、そういう意味からしても、もともとどこが起因したのかということからいうことが起因してきているということからいうことが、総理の御発言からこういった懸念を私は持っているんですけど、その上で、今回の日米共同声明に至る経緯というものがさらに地元との合意を難しくしていくのではないかなどという懸念を私は持っているんです。というのは、問題をより一層深刻にさせていくべきではないのかな。それは、私も大分前にこの委員会でも取り上げましたけれども、要は、話の優先させてしまおうというこの姿勢が、さらに今沖縄の、また、今回徳之島というのも入れられましたけれども、そういう地元の方々の感情といふものをおなでするのでないのかなという懸念、私は持つていています。

ですから、それが結果として、決着への道筋をさらに一層困難にさせてしまってはいるのかな、そういう懸念を私は持っているんですけど、なぜ、何ゆえ、今回、地元の頭越しに対米合意を優先されることにされたのか、政府としての理由をぜひ北澤防衛大臣に御答弁いただきたいと思います。

○北澤国務大臣 五月末という限られた時間の制約がある中で全部を解決するというのは極めて困難であったということはぜひ御理解をいただきたい。

それから、頭越しということなんですが、これにはなかなか、やつてみますと難しい話であります。そこで、軍事上の問題で、米側の考え方、米側との了解がとれないもので地元へお話を申し上げてもせんないこともありますし、また、米側からは、持続可能性というようなことで、地元の合意がとれています。ですから、今、地に落ちるところまで行っている沖縄と名護市との信頼関係をやはりもう一回きつと政府は、これは防衛省によるんでしょうか、あるいは官房長官になるのかとすれば、せめて日米の中で合意をして、政府のところの調整をしなければならぬわけであります。が、御案内のように、沖縄もそれから鹿児島県も極めて厳しい反対の声が上がっている中で、我々もわかりませんけれども、まず、沖縄との信頼関係、鹿児島との信頼関係、徳之島との信頼関係をなるんでしょうか、あるいは官房長官になるのかとすれば、せめて日米の中で合意をして、政府のところの調整をしなければならぬわけであります。時間がかけてでももう一回築き直すということを、既にもうされているといえばされているんでしょうけれども、本当に腹をくくつてやつていたらいいと、そういうことに本気で取りかかるなければ、決着への道筋というのは当然出でこないと思うんです。

そういうことを本気でやろう、政府として今そぞういう心構えで取り組まれる意思があるのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○北澤国務大臣 まさかにおつしやる政治の決断と問題として、今回、日米間で合意された案といつても、地元が理解し、合意しなければ実現はとても無理であるというのは当たり前の話であります。ですから、アメリカ政府の、これはこの前からされたクリントン国務長官も、その前のゲーツ国防長官も、来日されたときに決まり文句のように言っていたのは、作戦上、運用上とも言つていいわざでいるのは、作戦上、運用上とも言つていいわざでやるという覚悟を決めましょうということが、いかに国際社会に発信されて國益を損していませんところの連立の問題があつて、これが片づけでござります。

ですから、それが結果として、決着への道筋をたけれども、当然、地元の合意、そういうものも含まれての政治的な持続可能な案だということなんですけれども、私はやはり、今までには沖縄県や地元の反対で行き詰まる事態になるのは目に見えているのではないかなど。

ですから、心配するのは、結局、日米間でこう決めたけれども、なかなか現実に進まない、結果として普天間基地が現状のまま継続される、危険性が除去されない、こういう状態になるのが最悪の事態であります。ですから、今、地に落ちるところまで行っている沖縄と名護市との信頼関係をやはりもう一回きつと政府は、これは防衛省によるんでしょうか、あるいは官房長官になるのかとすれば、せめて日米の中で合意をして、政府のところの調整をしなければならぬわけであります。には、総理が行かれた二日後に沖縄に訪問され、仲井眞知事に、辺野古に新たな海上基地をつくるを、既にもうされているといえればされているんでしょうけれども、本当に腹をくくつてやつていたらいいと、そういうことに本気で取りかかるなければ、決着への道筋というのは当然出でこないと思うんです。

もう一つは、今防衛大臣が最後に答弁の中で言われました連立政権の中の話でございまして、今、社民党の福島党首の暴走というのを見ていると、嘆かわしい、そういうように私どもは見ていくわけでございます。

先ほどからありましたけれども、五月二十五日には、総理が行かれた二日後に沖縄に訪問され、仲井眞知事に、辺野古に新たな海上基地をつくるを、既にもうされているといえればされているんでしょうけれども、本当に腹をくくつてやつていたらいいと、そういうことに本気で取りかかるなければ、決着への道筋というのは当然出でこないと思うんです。

そういうことを本気でやろう、政府として今そぞういう心構えで取り組まれる意思があるのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○北澤国務大臣 まさかにおつしやる政治の決断と問題として、今回、日米間で合意された案といつても、地元が理解し、合意しなければ実現はとても無理であるというのは当たり前の話であります。ですから、アメリカ政府の、これはこの前からされたクリントン国務長官も、その前のゲーツ国防長官も、来日されたときに決まり文句のように言つていました。その最後に、この合意案を実現するためには相当な覚悟を持つて地元との協議を調わなきゃならぬ、今までには沖縄の問題については官房長官がこれをやつておりますけれども、私どもも命がけでやりますから、総理から改めて関係閣僚に対して、個別具体的な形でもいいから発信をしてほしいということを総理にお願いといいますか進言いたしました。総理も、関係閣僚全員でやるという覚悟を決めましょうということで、今たまたま、先ほど來質問攻めになつておられますところの連立の問題があつて、これが片づけでござります。



で、議論を行つた結果、こういう表現になつております。

したがつて、どこまでいけば著しい遅延なくということに当たるかということは、これは明確に決めたものがあるわけではございません。決まつているのは、代替施設の位置、配置、工法に関する専門家による検討。これが八月末日まで、そして、そのことを踏まえた閣僚間の検証、確認を次回の2プラス2、SJCまでということが決まつてているわけでございます。その枠の中で、必要があれば、環境影響調査について、今の調査以外の調査も含めて行えるということにはなつております。

しかし、全体の枠組みとして、著しい遅延がなくという一定の条件がついているということでおざいます。

○佐藤(茂)委員 これは全体の今のロードマップにもかかわつてくる話なんですね。著しい遅延といふものをどの程度と見るかによって、最終的に、二〇一四年という当初の二〇〇六年の段階のその期限を守れるのか、それとも、延ばしたとしても、どの程度までだつたらアメリカ側も許容範囲だ、そのように考えておられるのかというのは、この文書をつくる際の一つの大きなポイントになつていたと思うんですよ。

ですから、最終的にこのロードマップの期限をどのように見ておられるのかということにも関連すると思うんですけれども、そういうことについては、今、日本の政府としてどう考えておられるのか、御答弁いただきたいと思います。

○岡田国務大臣 結局、これで新しい場所といひますか、これが決まつたとしても、沖縄側が受け入れなければ、これは絵にかいたもちになるわけあります。ですから、沖縄の皆さんにも受け入れ可能な、そういうもので、かつ著しい遅延がなく行われるというものを具体的に決めていくといふことでございまます。

日本で決めるだけならそつ難い話ではないかも知れませんが、それが結果として受け入れられ

なければ全体の計画がどんどんおくれていくわけになりますから、そういうことはしてはいけない、そういう日米の双方の認識に基づいて最善の案を考えいく、こういうことでございます。

○佐藤(茂)委員 というのは、先ほどもありましたけれども、一枚目の下から三段目のパラグラフのところ、「二〇〇六年五月一日のSJC文書「再編の実施のための日米ロードマップ」に記された再編案を着実に実施する決意を確認した。そこには、さつきも言いましたけれども、二〇一四年に、という期限も入つたのがこのロードマップだったんですね。これを着実に実施する決意というものを確認したということは、おのずから二〇一四年度お互いに日米両政府は確認している文書になっているわけです。

だから、今の外務大臣のその答弁だと、二〇一四年に決めたけれども、沖縄の地元もそういう形で受け入れるかどうかわからぬから、その先どうなるか全くわからぬというような、そういうことではなくて、当然二〇一四年というのは今も生きている、そういう日米両政府間の見解じやないんですか。そこはちょっとと確認しておきたいと思います。

○岡田国務大臣 まず、従来決められておりましたのは、二〇一四年を目指すという言い方でございます。そしてそこで、目標ということですから、若干のアローアンスといいますか、そういうものはそもそもあるということです。そういうものは、そもそもあるということでございますが、それは常識に考えて、八月末からそう時間を置かないということは言えるだろうと思ひます。環境影響調査につきましては、それまでに完了する、こういうことでございます。次回のSJCがいつかということは書かれておりませんが、それは常識に考えて、八月末からそう時間を置かないとすることは言えるだらうと思います。

○佐藤(茂)委員 ですか、私は、ここに辺野古

を入れた以外は、基本的に、今の答弁一つ見て、辺野古というのは具体性がありますけれども、ほかのことについては、すべて、少なくとも八月までに工法とかを決める中で環境影響評価も決めますよという、はつきり言つたら三ヶ月先送りにした、そういう共同声明の内容になつてている

も、辺野古とは、三年ぐらいの範囲内ならやり直しても許容範囲である、そのように見ておらぬのか。いや、五年も十年も、そういうところも三年ということは、三年ぐらいの範囲内ならやり直しても許容範囲である、そのように見ておられるのか。いや、五年も十年も、そういうところも三年といふふうに見ておられるのか。御答弁いただきたいと思います。

○岡田国務大臣 私は、五年も十年もというのをもう少し具体性のあるものを日米両政府としでは決める、そういうことになろうかと思つんすけれども、それではよろしいでしょうか。

○岡田国務大臣 正確に申し上げますと、二〇一〇年八月末日というのは、位置、配置及び工法に関する専門家による検討の結果であります。それを受けて検証及び確認を行い、次回のSJCまでに完了する、こういうことでございます。次回のSJCがいつかということは書かれておりませんが、それは常識に考えて、八月末からそう時間を置かないとすることは言えるだらうと思ひます。

環境影響調査につきましては、それまでに完了するか、そういうふうに思ひます。そこで、それは、これから日米で協議していく中で、新たな案の場所とか工法とか、そういうことによって変わつてくる。もちろん、そういう全体の期間といふことも含めてトータルで、次回SJCで決める、それは全体の判断の中で決めていく問題であるといふふうに考えております。

○佐藤(茂)委員 先ほどから、専門家による検討をやつて二〇一〇年八月末までに完了させるんだ、その後できるだけ速やかに次回のSJCをやります。

○佐藤(茂)委員 この背景は、事前のいろいろな報道ベースでは、特にアメリカ側からのそういう期限、決定期限の要請が非常に強いという話も伺つております。特にアメリカの議会で、二〇一一会計年度の政府予算原案で海兵隊のグアムへの移転費として四億二千七百万ドル、日本円にして約三百八十四億円を計上済みなんですが、普天間移設が具体化に向けて動き出さなければ、この予算が議会で減額される可能性も前々から指摘されております。

ですから、具体的な移設計画の日米間の具体的論の取りまとめを、やはりこの十月ぐらいから始まることは、この著しい遅延といふのは、大体、例えば二、三年とか、どの程度のものである、そのよう

に見ておられるんですか。著しい遅延でも、やはりそれは、どちらの方は人によつて全然違うと思うんですね。

ようには聞いているんですけど、このような観点が事実なのかどうなかも含めて、なぜ、ここに文書に、括弧の中に書いていますが、二〇一〇年八月末日までに専門家の検討の結論を得るというふうにされているのか。ここについて、外務大臣、御答弁いただきたいと思います。

○岡田国務大臣 交渉の経緯を余り細かく言うべきではないというふうに思います。

ただ、もちろん、アメリカの議会で予算の審議が行われている中で、全体像が見えないということになれば予算がつきにくいということはあり得る話でございます。

それから、二〇一〇年八月末日かどうかは別にして、日本政府側としては、やはりオバマ大統領がAPECの折に日本に来られることが想定されておりまして、それまでには全体の決着をつけたい、そういう思いもこもつておられるということございます。

○佐藤(茂)委員 それで、時間の許す限り、そのほかの項目も具体的にお聞きしたいと思いますが、一つは、施設の共同使用、これが新しい角度として入っているわけでございます。

これは要するに、今回の新たな移設地も含めて、「米軍と自衛隊との間の施設の共同使用を拡大する機会を検討する意図を有する」そういうふうにとらえていいんでしょうか。普天間代替基地も含めて共同使用するということをここでうたつて、そういう考え方でよろしいんでしょうか。

○北澤国務大臣 この合意はこの文書に限るわけではありませんが、交渉の経緯とか、新たに我が方からこの問題を提起した意図、そういうものからすれば、今委員がおっしゃった範囲で解釈をしていただいていると思います。

○佐藤(茂)委員 なぜそういうことを一つ一つ認めると、二〇〇六年の現行の日米合意案では、嘉手納基地について共同訓練のために航空自衛隊が使用するそういうこともあります。また、キャンプ・ハンセンを陸上自衛隊が共同訓練で使用する。そういう共同訓練のときには使用

するというのはあつたんですけど、今回の状況での使い方ではなくて、普天間の代替施設、移設先施設で、アメリカ軍だけではなくて自衛隊の方々は懸念を持たれる。それは、米軍だけでも大変な騒音あるいは事故等の危険性があるのに、そこに自衛隊が一緒に来て共同使用すると、さらに大変な騒音の影響が増大するんじゃないのか、さらに事故の危険性もふえるんじゃないのか、さらに困難な要素が入っているんじゃないのかなどいう懸念を持つんですね。北澤防衛大臣はそのことはどのように考えておられますか。

○北澤国務大臣 これは、いろいろ協議をいたしました。それからまた、沖縄の皆さん方のお気持ちにも十分配慮する中で、「両政府は、二国間のより緊密な運用調整、相互運用性の改善及び地元とのより強固な関係に寄与するような米軍と自衛隊との間の施設の共同使用を拡大する機会を検討する」こういうことでこの文書になつたというふうに御理解をいただきたいと思います。

○佐藤(茂)委員 ですから、要するに、今までほとんど、二〇〇六年までの段階では、共同訓練のときには使いますよとなつていたわけです、米軍基地を。それを新たに、今回のこの合意文書の中では、訓練じゃなくて、訓練じゃないときにも共同使用しますよと。これは何を目的としているのかというのをもう少しあわせ御答弁いただきたいと思うわけでございます。

例えば、今回、辺野古につくられる代替基地に、二〇〇六年の案のときにもそんな共同使用なんという考え方は一切なかつたんですよ。ところが、今回のこの共同声明では、それを共同使用しますよと。なぜ共同使用する必要があるんですか。そこをもう少しわかりやすく、ただ文書を読むだけじゃなくて、御説明いただきたいと思います。

○佐藤(茂)委員 ですから、そういうことを、今はそれ以上答弁できないんでしようけれども、本当にそのとおりに、本当に沖縄の方々に安心感を持つていただけるような、さらに負担軽減につながるような具体論をぜひこの八月にはきつと公表していただきたい、そのように今の段階では申しておきたいと思います。

もう一つは、これは外務大臣にぜひ御答弁いただきたいのは、三ページ目の訓練区域、これが、たわけでありまして、この合意に至るまでの間に、それぞれ、この効用について議論をいたしました。

○北澤国務大臣 こういう文書で日米で合意をしたわけでありまして、この合意に至るまでの間に、それが、この効用について議論をいたしました。

○佐藤(茂)委員 具体的に決めたわけではありませんが、一構成要素とするということを含め、検討するということにしたものです。その後、後段の三行のことな

出ているのは、この「ホテル・ホテル訓練区域の使用制限の一部解除を決定し、その他の措置についての協議を継続することを決意した」となっています。

もう一つの島と久米島の射爆撃場の返還については、アメリカ側に交渉されたんでしょう。交渉の結果どうなつたのか、外務大臣から御答弁いただきました。

○佐藤(茂)委員 私は、この一つだけでも、また沖縄の方々は懸念を持たれる。それは、米軍だけでも大変な騒音あるいは事故等の危険性があるのに、そこに自衛隊が一緒に来て共同使用すると、さらに大変な騒音の影響が増大するんじゃないのか、さらに事故の危険性もふえるんじゃないのか、さらに困難な要素が入っているんじゃないのかなどいう懸念を持つんですね。北澤防衛大臣はそのことはどのように考えておられますか。

○北澤国務大臣 この文書は、沖縄の施設の代替の施設ということに限つて書いてあるわけではなくて、むしろ安心感を醸成するという意図をもつてあります。なぜ共同使用する必要があるんだけは御理解いただきたいと思います。

○岡田国務大臣 そうしますと、ぜひ継続していくたびに、八月にはさらに沖縄の負担軽減策が、もう少し理解を得られるようなものを盛り込んでください、そのように思います。

○佐藤(茂)委員 もう一つは、環境のところですね。ここに大変長い文章で書かれているわけですが、一つは、「再生可能エネルギーの技術を導入する方法を、在日米軍駐留経費負担(HNS)の一構成要素としてすることを含め、検討することになる。」ということ。これは、太陽光発電を含め、そういう再生可能エネルギーの技術を導入するものをホスト・ネーション・サポートの中できちつと対応する、そういうことであるというように理解していいんでしょうか。意味を御説明いただきたいと思います。

○岡田国務大臣 具体的に決めたわけではありませんが、一構成要素とするということを含め、検討するということにしたものです。

ですから、全体の趣旨としては、委員がおつしやつたことで結構だと思います。

書でいたいた中に、在日米軍基地の環境問題に関する、沖縄の方は日米地位協定への新設の要望があつたんですけども、そこを受けて、報道ベースでは、環境問題に関する特別協定の交渉を日本側からは相当されている、そういう報道もあつたわけでございます。

これは環境に関する特別協定の締結を速やかに、真剣に検討する、そういうことをこの下の三行はうたわれているのか、この三行の意味するところはどういうことなのか、外務大臣、御答弁いただきたいと思います。

○岡田國務大臣 意味するところは、ここに書かれたとおりでございます。

すなわち、ここに書いてありますように、「環境関連事故の際の米軍施設・区域への合理的な立入りを含む環境に関する合意」、英語で言うとアグリーメントを「速やかに、かつ、真剣に検討することを、事務当局に指示した。」ということです。これ以上でもこれ以下でもございません。

○佐藤(茂)委員 もう一つは、これは事前に質問通告しておりますけれども、訓練移転のところで、今回、「徳之島の活用が検討される。」ということを明記されました。これは、地元も含めて、後々大変な反響が出てくるかと思いますけれども、その前に、「適切な施設が整備されることを条件として、」そういうことが書かれているんですね。

そこで、ぜひ私、確認しておきたいのは、徳之島の今の空港の滑走路の着陸帯というものは、百五十メートルしかないわけあります。これは有視界飛行による着陸しか認められていないんです。計算器飛行での着陸には三百メートル以上必要とされる、こういう問題もあって、やはり着陸幅を広げないといけない、そういうことがアメリカ側からも要求されているというように私は伺つております。

もう一つは、徳之島空港の滑走路の強度も、小

型旅客機の運用を想定してつくられたものであつて、アメリカ軍のような大型の輸送機などを運用する場合には、滑走路の強度も不足をしている、懸念を

そういう見方もアメリカ側はしていく、懸念を持つているというように言わっているんです。この「適切な施設」というのは、そういう滑走路も含めて周辺の、米軍が訓練をするにふさわしい、ただければあります。

○北澤國務大臣 今、現状について佐藤委員の方から指摘されたことは、検討材料とすれば、まさに的確な事項だというふうに私たちも認識をいたしております。

しかし、現状は、今言われたように、強度の問題であるとかそういうものを正確に我々が今把握しているわけではありませんので、その点は、今おおしゃつたことが問題点として指摘されたことは間違いないことだと思います。

そこで、これは、沖縄の負担を減らして、しかも訓練移転は全国で分かち合おうという鳩山政権としての大きな意思を込めたものだというふうに御理解をいただきたいと思います。

○佐藤(茂)委員 それでは、少々時間が残つておりますけれども、最後に、ぜひ両閣僚、これだけの日米共同声明をまとめられたんですから、質問途中で見ましたけれども、結果として、二重基準であるとか二枚舌だと言われないような政府対処方針の取りまとめをぜひやつていただくことをお願いして、質問を終わらせていただきます。

○佐藤(茂)委員 ありがとうございます。

○安住委員長 午後一時から委員会を開催するこ

す。  
質疑を行ないます。小泉進次郎君。

○小泉(進)委員 自由民主党の小泉進次郎です。  
きょうは、普天間問題一本で三十分間質問をさせていただきますが、前回に引き続き、岡田外務大臣を中心に質問したいと思います。

鳩山総理大臣とは岡田大臣はもう長いおつき合いだと思いますので、率直に、端的に質問をしますので、お答えいただきたいと思います。

鳩山総理が何を考えているかわかりますか。  
大田大臣とは同じグループに属しておりましたので、そういう整備までするということも含めて、今回、あえてこの「徳之島の活用が検討される。」と

いうことを明記されたのか、防衛大臣、御答弁い

ただければあります。

○北澤國務大臣 今、現状について佐藤委員の方から指摘されたことは、検討材料とすれば、まさしくこの「適切な施設」というのは、そういう滑走路も含めて周辺の、米軍が訓練をするにふさわしい、ただければあります。

そういう整備までするということも含めて、今から指摘されたことは、検討材料とすれば、まさに的確な事項だというふうに私たちも認識をいたしております。

しかし、現状は、今言われたように、強度の問題であるとかそういうものを正確に我々が今把握しているわけではありませんので、その点は、今おおしゃつたことが問題点として指摘されたことは間違いないことだと思います。

そこで、これは、沖縄の負担を減らして、しかも訓練移転は全国で分かち合おうという鳩山政権としての大きな意思を込めたものだというふうに御理解をいただきたいと思います。

○佐藤(茂)委員 それでは、少々時間が残つておりますけれども、最後に、ぜひ両閣僚、これだけの日米共同声明をまとめられたんですから、質問途中で見ましたけれども、結果として、二重基準であるとか二枚舌だと言われないような政府対処方針の取りまとめをぜひやつていただくことをお願いして、質問を終わらせていただきます。

○佐藤(茂)委員 それでは、少々時間が残つてお

りますけれども、最後に、ぜひ両閣僚、これだけの日米共同声明をまとめられたんですから、質問途中で見ましたけれども、結果として、二重基準であるとか二枚舌だと言われないような政府対処方針の取りまとめをぜひやつていただくことをお願いして、質問を終わらせていただきます。

○安住委員長 午前十一時五十七分休憩

午後一時一分開議

たら、御自身に今はね返つてきていると思うんです。

○岡田國務大臣 政治家の発言というのは、気をつけないと、部分だけを切り出されてしまうと非常に真意が伝わらないということはございますか。

○岡田國務大臣 政治家の発言というのは、気をつけないと、部分だけを切り出されてしまうと非常に真意が伝わらないということはございます。

言いました、三月いっぱいには政府案をまとめた、それは約束すると言つたんです。三月の二十九日、今度はこう言いました、その約束するから五日後ですよ、今月中じゃやならないと法的に決まっているわけではない。そして、その翌日、三月三十日、一日、二日、数日することが何も大きな話ではない。こういうふうにころころ変わつていくんですよ。そして、鳩山総理、これは二月の四日の参議院の決算委員会ですけれども、移設先がもとに戻ることは解決ではないと言つた。その言葉と現実として迎えた結果、この落差は、国民党は鳩山総理の言葉を信じることができませんでした。

最低でも県外と言いました。しかし、最低が県外というのはうそだということがわかつたじやないですか。最低というのは最も低いボトムライン、しかし、それよりも下があった。国民党、公明党がつくった現行案は、埋め立て案だから自然への冒瀆だと言つた。しかし、まとめようとしている案はその埋め立てだという案も伝わつております。その埋め立てにヘトロを使うかどうかはともかくとして、埋め立ては自然への冒瀆だと言つたんです。その結果が今を迎えているんですよ。

今、テレビを見ても新聞見ても、鳩山総理の言葉を信じられると思つていて、多くはありません。私は、鳩山総理にもし質問をする機会があつたら、率直に聞いてみたいことがあります。ですが、そういう機会がまだありませんので、かわりに、大臣がどう思うか聞いてみたいんです。

鳩山総理御自身が、御自分の発言がころころ変わつてることを気づいていると思われますか。

○岡田国務大臣 いろいろな総理の御発言、その真意がどこにあるかということを私は一々確認しているわけではありません、それこそまさしく、自民党の中では機会を得て、そして予算委員会その他で総理と議論をされてはいかがかというふうに思います。

ただ、政治家の言葉は重いわけありますので、もちろん総理がその場その場で自分の意見を言つているわけではなくて、それは総理としてみ言つておられるというふうに思つております。

○小泉(進)委員 それが私は国民との認識のギヤップだと思います。総理がその場その場で

発言をしていないとはだれも思つてないんです。その場その場で発言を変え、場当たり的な対応発言をしているというのが多くの国民の感覚だから、今、総理の発言がばかにされ、軽んじられているんです。

きょう、この質問で一つ私が確かめたいと思つたのが、鳩山総理だけではなくて、閣僚の皆さんのお持ちになつてゐる認識と、国民が感じてゐる実感との乖離なんです。その認識が余りにも大きい。そこで、発言が今の現実の姿と整合性がとれていらないのは総理だけではありません。

岡田大臣、一月二十九日の外交演説で、岡田大臣はこう言いました、「五月末までに政府として具体的な移設先を決定します」二月の二十七日、三重県四日市市での講演で、「五月末までの決着は内閣としての約束だ、必ず実現する」そう強調しました。三月九日のこの安保委員会でも、「五月未までに政府として具体的な移設先を決定します」と言いました。しかし、今、具体的な移設先を決める段階に至らなかつた。五月末の今、決着をする段階で、具体的な移設先を政府として決めることはできなかつた。

○岡田国務大臣 政府としてはこういう考え方でいく、しかし、沖縄県側から、それを受け入れる、そういうことはなつておりますので、それはこれから作業である。そういう意味で、沖縄県側も含めた決着ということにはなつております。そのことについては、私は先日来沖縄の共同声明、これは五月末の決着を達成したとして、もう既に委員会でお配りをいたいた日米の共同声明、これは五月末の決着を達成したとは言えない中身だ、それで間違いありませんね。

○小泉(進)委員 ありがとうございます。午前中の委員会でももうこの質問は出ました。が、岡田大臣、もう一度確認をさせてください。五時から鳩山総理が発表する内容、それが

きょう、五時から鳩山総理が発表する内容、そして、もう既に委員会でお配りをいたいた日米の共同声明、これは五月末の決着を達成したとは言えない中身だ、それで間違いありませんね。

○岡田国務大臣 政府としてはこういう考え方でいくこと、沖縄県側から、それを受け入れる、そういうことはなつておりませんので、それはこれから作業である。そういう意味で、沖縄県側も含めた決着ということにはなつております。そのことについては、私は先日来沖縄の共同声明、これは五月末の決着を達成したとは言えない中身だ、それで間違いありませんね。

○小泉(進)委員 ありがとうございます。大臣は、今私が紹介した今までの発言と、今迎えているこの現実、整合性があると認識していませんか。

○岡田国務大臣 私の個人的な思いとしては県外は難しいということは、昨年のたしか十月か十一月の記者会見でそういうふうに申し上げたことがあります。

ただ、当時は、この普天間の移設の問題を、私は外務大臣として、そして防衛大臣である北澤さんとともに二人で何とかしていこう、そういう思いでございました。なるべく総理を巻き込まないでやろうということで進めておりましたが、やはり内閣の中で議論した上で発言すべきではなかつたか。

ただ、当時は、この普天間の移設の問題を、私は外務大臣として、そして防衛大臣である北澤さんとともに二人で何とかしていこう、そういう思いでございました。なるべく総理を巻き込まないでやろうということで進めておりましたが、やはり内閣の中で議論した上で発言すべきではなかつたか。

御質問にお答えすると、結局、一つのボイントは十二月というのですがありました。十二月の段階で月内にという議論はあつたわけですが、やはりそこは総理として、総理も発言されていますので私も申し上げますが、あそこで無理に、例え

れば現行案に限りなく近い案で決めたとする、それはとても沖縄として受け入れられないものになつただろう。そういうこともあって、よりしっかりと、沖縄の負担軽減ということをさらに真剣に検討する時間が必要であった。

結果として、今回の日米合意というものは、基地の移転の問題だけではなくて、そのほかの負担の軽減についても、今までになかったものが書き

込まれ、全体としてかなり沖縄の負担軽減になっている。そのために時間を要したということあります。

○小泉進委員 十二月に決めていたら大変だった、沖縄の理解は得られなかつたと言いますが、今だつて得られていないじゃないですか。全然変わつていませんよ。そして、十二月に期限を区切つて、その一月半ぐらい前の段階から岡田大臣は県外は難しいということを気づいていたにもかかわらず、鳩山総理大臣は、ようやく沖縄に足を運んだのは今月じやないです。沖縄の理解を得ようと努力をしたのは、思い、思いという言葉だけですか。

大臣は、きょう、大変真摯な丁寧な対応、答弁をしてくださっています。しかし、今までの発言と今のこの結果の整合性がとれないところ、これは野党としてもしっかりとチェックしなきゃいけない。これは、問い合わせるべきところは問い合わせなくてはいけません。

前回の質問で、大臣は、決着の定義をこう言いました。「地元の理解を得、アメリカの理解を得ながら政府として結論を出すということであります。それ以上でもそれ以下でもございません。」以上も以下もあつたじやないです。『地元の理解を得、アメリカの理解を得ながら政府として結論を出す』という意味は、まず地元の理解を得てからアメリカの理解を得るということじやないです。それが、アメリカとの大筋合意はできた、地元の理解はない、全然逆じやないです。この前、大臣が、二週間前ですよ、五月の十四日のこの安保委員会、ちょうど二週間前です。あのとき言つたときから、結果は全く逆だつたんですよ。今回の決着の中身、もともと言つていた、当初の、決着というのは三つの合意だ、地元との合意、政府内の合意、そしてアメリカとの合意といふ三つの合意のうちの三分の一、しかも、その三分の一はアメリカ、しかも、そこは大筋合意ですよ。そして、十二月、三月、五月という三回の先送

りになつて、この五月末の決着も、今回の共同声明、そして、これから、きょう五時からある総理の記者会見、ここで一応の決着だと言うかもしませんが、これは先送りですよ。八月まで工法も具体的な移設先も決まらない、つまり、工法と具体的な移設先は八月に先送り。先送りの四連發じやありませんか。

そして、私は前回の質問で、五月末の決着はだれが決めたんですかと聞きました。私は、総理みずからが五月末だと決めて、そういう方針で内閣が動いているのかと思ったら、大臣がはつきりと言つたのは、総理大臣が一人で決めた問題じゃない。五閣僚で決めましたと言つた。そして、私が、もしそうだとしたら、五月末決着ができなかつた場合、総理大臣一人の問題ではありますねと言つたら、総理一人の問題ではありません、関係閣僚で決めました、そういう答弁がはつきりとありました。

きょう、五月末の決着が、国民が想定していた決着が得られなかつたということを率直に認めなくてはいけないと大臣はおっしゃいました。そのできなかつた責任、大臣はどう責任をとるおつむりか。私はあえて言いますが、大臣の辞任を今求めていけるわけではありません。私は、大臣の責任は、この日米合意、きょうのこの二十八日の日付で発表された日米合意を日本政府の意思として確固にするものにすること、日本政府の意思として明確にその責任だと私は思つてゐるんです。

きょう、総理大臣が午後五時から記者会見をやるようです。連立の一角の社民党はどういう対応をとるかはわかりません。しかし、社民党の考えがどうであろうと、この日米という政府同士で決めたこと、これを政府の方針として発表するつもり、閣議決定、閣議了解、こういう政府が一致した署名がある形で日米合意を肅々と進めるという形というものを実現してまいります。

○小泉進委員 大臣の個人的な思いはどうですか。私は、大臣は今まで、外交、安全保障、思い

任のとり方、教えてください。

○岡田國務大臣 私は、私自身の責任というのは、この日米合意を実現することだというふうに考えております。

そして、きょうのことについては、もうきょうは、この日米合意と、そしてきょうじゅうに行われた政府としての態度の表明、そこに整合性がないですから、私からそのことについて触れることはありませんが、午前中も申し上げましたけれども、この日米合意と、そしてきょうじゅうに行われた政府としての態度の表明、そこに整合性がなければならぬということになります。

○小泉進委員 閣議決定がなされるかどうか、これは最後は総理大臣の決断も大きいと思います。しかし、大臣がみずからの意思を総理大臣に伝え、また閣僚として公にもする閣議決定にすべきだと。この日米の共同声明があくまでも根拠である、それを実効たらしめる効力を持つのが政府の対処方針だ、これを明確にすべきじゃないですか。

安全保謵政策というのは国家の基本ですよ。これを、連立の妥協、社民党がいくてくれるかどうかを優先させるんですか。結果として優先するのは鳩山総理の判断です。しかし、岡田大臣の政治家としての判断、決意、私は、これが責任のとり方だと思っています。決断が下される前に、これは閣議決定すべきだと、大臣の意思を表明してください。

○岡田國務大臣 どういう形で政府の意思を明らかにするかということは、政府にお任せをいただけだと思います。私も、政府の一員として、先づ申し上げましたように、きちんと整合性のある形というものを実現してまいります。

○小泉進委員 大臣の個人的な思いはどうですか。私は、大臣は今まで、外交、安全保障、思い

入れを込めて政治家として取り組んできたと思っています。今、安全保障政策の大きな責任を担う外務大臣として、日米の同盟という日本にとって最も大事な二国間関係、この根幹ですよ、これ

を、政府と政府が約束したもの日本政府として進めなければならない、まさにこれこそ、政治家としての決断が問われていることじゃないんですか。大臣はそれでも、個人的には閣議決定がベストだと思うとも思いませんか。

○岡田國務大臣 そういうことをこの場で私が申し上げるべきではないというふうに思つております。閣議決定がなされたとき、大臣とともに話もしました。そう深く長官とはやつたわけではありませんが、

ただ、この合意文書、数カ月かけてつくつてまいりました。つくるに当たつては、数限りない議論を行つてまいりました。外務省も防衛省も、それぞの職員が土日返上で議論をし、私自身もルース大使と何度も何度も議論しながらつくりました。そう深いものであります。クリントン長官とも話もあります。そういう中で、私は、アメリカ政府もよく忍耐心を持つて対応してくれたというふうに思つております。そういう中で上がつたこの日米合意でありますので、その日米合意の趣旨というものがきちんと生かされるようにするというの、それは当然のことであります。

○小泉進委員 がつかりですよ。日米合意で表明された中身、辺野古の周辺と明記されているじゃないですか。そして、政府の対処方針でもめているのは、どういった表現だつたら社民党が残つてくれるかです。結果は同じじゃないですか。辺野古に移すんですよ。しかし、社民党を残すかどうかの判断のために、文言でもめているんですよ。つまり、その文言が日米の政府同士の合意よりも尊重されるんですか。こんなのおかしいじゃないですか。国民はそう思いますよ。だから、二枚舌とかダブルスタンダードとか言われても反論のしようがないんじゃないですか。結果、二枚の文書を出したって、移設先は辺野古だとい

うことは一つじゃないですか。そこが決まつてい

ます。

るにもかかわらず、社民党を残したいがために、その辺野古というのを外すかどうかの議論で今もやっているんですか。これだけもめて、八ヶ月も迷走したあげく、最後の最後でもめているのは、社民党を残すかどうかですか。

もともと、この連立三党ができたとき、これが起きたことなんて、だれの目にも明らかだつたじゃないですか。社民党はこう言っていますよ、鳩山総理よりも抑止力の存在意義はよっぽど前からわかつて、違う意味で。憲法九条が最大の抑止力だと言つてあるそうですよ。しかし、民主党の抑止力の解釈は全然違うじゃないですか。

安全保障の認識を共有しない党が連立与党を組んでいるんですよ。そして、この日米の関係が問われるときに、意思疎通がうまくいかない、認識の共有がうまくいかないなんということは、当初を最後に、辺野古と決まっているにもかかわらず、それをどうやってほかすかが今の政府のエネルギーを使う場なんですか。私は到底納得できな

い。そして、今回、閣議決定がたとえなくても政府の意思決定だということは、明らかに間違っている。それは、平野官房長官が一月にこう言つているんです、首相からの指示は、五月末までに日米との協議も含めて移設先を決めなさいということだ、当然、基本政策閣僚委員会、閣議決定というプロセスが入つて政府の意思決定となると言つてゐるんです。閣議決定というプロセスが入つて政府の意思決定と言つてゐるんですよ。閣議決定がなかつた場合、政府の意思決定ではない、平野官房長官は一月に明確に言つております。大臣の認識は違いますか。

#### ○岡田国務大臣

閣議決定、閣議了解、あるいは総理としての発言、それぞれ法律的な意味は若干異なります。そういうことも含めて、きょうじゅうには結論が出るわけではありませんので、一定の仮定に基づいて今物を言うべきではないと思いま

や、これはどういう意味かというと、国に対する義理に背けないし、あれ、あれというのは住民

投票の結果です、住民投票の結果も捨てられない、思案という橋を渡るのは苦しいが、やはり渡るしかない。

そして、比嘉さんは、首相官邸を訪ねて、橋本

総理にこう言つたんです、首相が普天間の苦しみを心より受け入れてくれたことにこたえたい、そのかわり私は腹を切る。みずから辞任を引きかえに、後継を岸本さんに託し、岸本さんはその受け入れを容認した。

今、鳩山総理の思いにこたえてくれる、こう

くつたものを選択肢のわきに置いた。そして、ほかで探した結果、最後の最後、その現行案の修正案に近いものでないとダメだということが結果と

私は、二〇〇六年の日米合意、これは当時の自民党とアメリカの共和党的合意ではないと思ってゐるんです。これは日本政府とアメリカ政府との合意だと思つています。そして今回、五月の二十八日、岡田大臣、北澤大臣、クリントン、そして

民主党とオバマ民主党が合意をしたものではなくて、日本政府とアメリカ政府が合意をしたもの

ではないですか。だとしたら、ベストな案を政権交代後に探し上でも、自民党がつくった案だから

といつて選択肢から除外したこと自体がまず間違つていた。政治だからもちろん感情は入りま

す。しかし、感情と、実現可能性や現実性がどこまであるのか、現実に即するのかという感覚を失つた結果が最初だと私は思つてゐるんです。

もうそろそろ時間ですから、最後に岡田大臣に、また、岡田大臣だけじゃありません、民主党の皆さんに言いたいんです。

この普天間の協議が進んだのは、当時の橋本總理のときであります。一九九七年、当時の名護市長比嘉さんが橋本総理に贈つた琉球の歌、琉歌があ

ります。こういう歌でした。「義理んすむから

あります。このうは、普天間基地問題について聞いていき

ます。

日米両政府は、本日、外務、防衛担当閣僚による共同声明を発表いたしました。普天間基地の移設先について、「キャンプ・シュワブ辺野古崎地

区及びこれに隣接する水域」と明記しました。

県民は、県内移設断念を絶意として繰り返し求めてきたわけです。これを真っ向から踏みにじつて、名護市辺野古への新基地建設を県民の頭越しに押しつけるものであり、断じて許されない。

総理はこれまで、アメリカと地元の合意を得て五月末までに決着させると繰り返し述べてきました。

た。外務大臣も、地元の理解を得て、日米で合意する案を五月末までに政府案としてまとめるとしてきました。地元の理解は得られておりません。それどころか、県民の気持ちをもてあそんだあげくの基地押しつけに、県民の怒りは頂点に達しています。

（一）

よつてそれが実現可能だとも思った人たちも大勢いらっしゃいました。ところが、鳩山内閣はそういう立場には立たなかつたわけです。

しかも、アメリカから、日米合意を実行しなければグアム移転も嘉手納以南の土地返還もない、あるいは海兵隊のヘリ部隊は他の部隊から切り離すことはできないといろいろ言われて、結局、県内移設をのまされた。そして、そういう結果を見ると、やはり鳩山外交というのは対等な日米同盟どころか、アメリカ言いなりそのものだ、ここに県民が非常に怒つているということを申し上げておきたいと思います。

先ほどパッケージという話もありましたが、今後、地元の理解を得られる努力、具体的にどのようにして得ていくつもりですか。

○岡田国務大臣 今パッケージというふうに申し上げましたが、その中にはもちろん、ここにも書ききました、八千名のグアムへの移転、家族九千名も含めて合計一万七千名の沖縄からグアムへの移転、そして移転に伴つてあいた基地の返還ということも含まれておるわけでございます。

そういつたことを総合判断し、そしてこの普天間の危険な状況を除去しなきゃいけない、そのための移転というものを何が何でも実現しなければいけない、そういう形でまとまらなければ、普天間の状況といふものはさらに維持された、そのままもしこういう形でまとまらなければ、普天間の状況といふものはさうに維持された、そのまま残つてしまつたということになりかねないわけでありますから、我々としては、日米間で真摯な議論を行つて今回の合意をつくり上げたということをございます。

○赤嶺委員 嘉手納以南の土地の返還やグアムへの海兵隊の移転というのは、ロードマップの中身なんですよ。今までの自公の案なんですよ。そのパッケージが破綻したんですよ。破綻したから、民主党政権になつて見直しが始まつたわけですね。今度、訓練移転とかいろいろ言われておるわけ

ですが、訓練移転も、この間行われた嘉手納基地のF15戦闘機の訓練移転の場合、全く負担軽減になつていません。それは、大量の外来機が飛来しきつて訓練を行つておるからであります。こういう実態を野放しにして幾ら本土への訓練移転を拡大しても、沖縄の負担軽減に全くつながりませんし、理解を得られることは不可能です。

今回皆さんが検討している訓練移転の中に、沖縄への外来機の飛来をやめさせるということは入つておるですか。

○北澤国務大臣 この問題は沖縄県からも要請がありますし、今まで実効性が伴わなかつたのは、まさに外来機がすき間を縫つて演習をしていた、これを何としても減らす。政権がかつてから、ちょっとと今正確に申し上げられませんが、たしか十月と二月に申し入れをいたしまして、その実は少しずつではありますが上がつておるということをあります。

○赤嶺委員 外来機の飛来をやめるとアメリカは言つておるんですか。減らすと言つておるんですか。

○北澤国務大臣 これは沖縄から減らすということでありまして、それを全国の基地に展開してもらう、こういうことであります。

○赤嶺委員 沖縄の米軍基地に展開している戦闘機を本土に移しても、防衛大臣おつしやるようになれば、外飛機がやつてきて訓練を展開すれば、負担は増大するばかりなんです。負担軽減のためには、外飛機は沖縄で訓練するなということを、負担軽減と言ふんですから、皆さんのがパッケージで、県民に理解を求めていくと言ふんですから、外飛機は飛来するな、そういうことをアメリカと話し合つて、アメリカはそうすると言つておるんですか。

○北澤国務大臣 我々が目指しているのは、まず沖縄の負担を軽減する、それは全国で分かち合おうと。そういう意味で、昨日、知事会議を緊急に開いておられた。その後に、外飛機の問題は、さまざまな軍事的な要素を秘めておりますから、

そう簡単に日米で、はい、やめますということにはならないので、これには時間を要するということとあります。

○赤嶺委員 そこが、大臣、アメリカの基地の問題を勘違いしているんですよ。机上の空論ですよ。沖縄の訓練を減らせば負担が軽減するだらうという、算数式の問題じゃないんですよ。引き算の問題じやないんですよ。これは、外飛機がやつてきて県民に大きな負担をかけながら、一方で、沖縄の訓練を本土に移転すれば本土も負担が拡大するだけ。沖縄の負担は減らず本土の負担はふえる、これがどうして負担軽減ですか。

沖縄に大量の外飛機が飛来して頻繁に訓練が行われるのは、訓練のための広大な空域、海域、自由勝手に使える射爆撃場があるからです。沖縄県はこれまで、鳥島、久米島の射爆撃場の返還も政府に繰り返し要求してきました。今回の日米合意に、久米島、鳥島射爆撃場の返還は入つていますか。

○北澤国務大臣 その問題については日米で相当に協議をいたしましたけれども、今度の共同発表の中には名前を記して入つてはおりません。

○赤嶺委員 何で入らなかつたんですか。

○北澤国務大臣 協議の進捗の状況の中で、これを文章化するには至らなかつたということになります。

○赤嶺委員 外飛機は今までどおり飛んでくる、そして射爆撃場は今までどおり使うということになれば、どんなに沖縄の訓練の一部を本土に移しても沖縄の負担の軽減にはならないというのが、この間の沖縄が出した結論なんですよ。だから、知事も一生懸命、久米島、鳥島の射爆撃場の返還を皆さんに要求してきたわけでしょう。

○北澤国務大臣 我々が目指しているのは、まずできなかつたんですから、我々ならやつてみせますよというような発言まであつたんでしょう。なのに今度の日米合意には入つてないんですか。おかしいじゃないですか、そんなの。

た、例えば嘉手納とかそういうところへ今後外飛機が来ないような交渉をしているわけでありまして、今の委員の言い方からすれば、外飛機が来るのはもう当然であつて、減らないじゃないか、こう言つているんですけども、私たちはそれを減らそう、こう言つておるわけでありまして、そういう前提で議論いたしましても、それはなかなかそれ違ひに終わるというふうに思います。

○赤嶺委員 大臣、ごまかさないでいただきたいですよ。

外飛機がやつてくるのをとめられるのは、外飛機が海外や国内から嘉手納基地にやつてくるのを今までの政府はとめられなかつたんですよ。あなた方は交渉してとめると言つたんですよ、知事にも。とめていないじゃないですか。一番大事なポイントが抜けているじゃないですか。

何で外飛機が来るか。鳥島射爆撃場があるからですよ。鳥島射爆撃場についても、今度の日米合意には入つてないんです。

そして、鳥島では、最近も米軍の激しい射爆撃訓練が行われています。クラスター弾も投下されています。この訓練は、岩国基地所属のFA18戦闘機によるものです。これらの訓練について、久米島の漁協からも嘉手納基地周辺自治体からも怒りと不安の声が起つてますが、政府は、鳥島の射爆撃場を使つてクラスター爆弾を投下するようになります。この訓練は、岩国基地所属のFA18戦闘機によるものです。これらの訓練について、久米島の漁協からも嘉手納基地周辺自治体からも怒りと不安の声が起つてますが、政府は、鳥島の射爆撃場を使つてクラスター爆弾を投下するようになります。こんな訓練を放置しておくんですか。

○北澤国務大臣 先ほどの御質問の中で射爆撃場とさまざまありましたが、今、嘉手納という話になりましたが、嘉手納ににおける更なる騒音軽減への決意を認めました。嘉手納については、ごらんいただけばわかるように、明らかにこの三ページのところに嘉手納における騒音軽減への決意を確認した。」、こういうことがあります。それから、その次の「沖縄の自治体との意思疎通及び協力」の下に「両政府は、米軍のプレゼンスに関連する諸問題について」、こういうふうに書いてあります。

	<p>先ほど私が詰め切れなかつたということを申し上げましたのは個別の問題についてで、例えば射撃場ならば別のものを用意しなければなりませんから、そこまでは至つていないということあります。</p> <p>○赤嶺委員 嘉手納基地のさらなる負担の軽減といつても、嘉手納基地の負担はふえているのに、皆さんが訓練移転してきても嘉手納基地の騒音はふえていて、その原因は外来機が訓練しているからだ、外来機が来るのは射撃場があるからだ、この関係にメスを入れなければ負担の軽減にならない。ところが、今、射撃場はかわりの基地を用意しなければ撤去しないとアメリカは言つていわけですか。先ほどそういう答弁をしたなんですが。</p>
	<p>○北澤國務大臣 委員は、嘉手納はふえるふえると言つているんですが、何を根拠にふえるんですか、騒音が。我々は減らす、こう言つて、ここにまで書いてあるじゃないですか。</p>
	<p>○赤嶺委員 それから、射撃場は、前政権以来、そこで訓練することになつていています。日米の安全保障条約それから日米の良好な関係からすれば、これを沖縄の知事が、何とか沖縄の負担を軽減してくれ、こう言つていますから、これにかわるものを作ります。</p>
	<p>○赤嶺委員 収還を求めたらかわりの基地を探してあげる、こんなことやつたら、いつまでも沖縄の基地は減らないんですよ。</p>
	<p>○赤嶺委員 それから、あたかも嘉手納の爆音が減つて、政府の決意を私がゆがめているようにおつしやつてありますけれども、防衛大臣、一度嘉手納に行つて、二、三時間きちんと話を聞いてください。あなたの手元に上がつてくる防衛官僚の数字がいかに実態と違つて、いかに悲惨な苦しみを嘉手納町民が味わつているか、はつきりわかりますよ。まづ行つてみてください、私が言うのがおかしいというのであれば。</p>
	<p>○赤嶺委員 それで、私、鳥島訓練場でもう一つ言いたいんです、鳥島射撃場について、久米島の町長は</p>
	<p>返還の、大臣、聞いてください。ちょっととあなたが後ろ、政治主導の答弁でしょう。政治主導の議論でしよう。(北澤國務大臣「資料を求めているんですよ」と呼ぶ)政治主導の議論でしよう。日本合意してきたのはあなたでしよう。</p>
	<p>○赤嶺委員 全部答え切れないと、大臣、冷静にと言われていますよ。</p>
	<p>○安住委員長 いや、両方とも。</p>
	<p>○赤嶺委員 鳥島射撃場については、久米島の町長は、返還のめどが示されなければ契約はしないとはつきり言つているんですよ。これは口頭で伝えられているはずです。つまり、契約更新を拒否する考え方を示しているんです。それほど負担が重いんです。</p>
	<p>○赤嶺委員 射撃場の返還をそれ自体として検討すべきではありませんか。かわりの施設が見つかなければ、地主である町長が契約を拒否しても、皆さんが重いんです。</p>
	<p>○赤嶺委員 そういうことです。</p>
	<p>○北澤國務大臣 まず、先ほどの嘉手納の騒音について、我々が政権を担当いたしましてから、ここに具体的な……(赤嶺委員「答えてください」と呼ぶ)答弁しなくていいんですか。(赤嶺委員「答えてください」と呼ぶ)</p>
	<p>○赤嶺委員 申し上げましよう。嘉手納からの訓練移転期間中、二十二年一月二十九日から二月五日まで、一日当たりの平均騒音発生回数は百三十六回であり、訓練移転開始前の平成十八年の百七十五回を下回っている。我々が政権を担当してから、米側に要請してこういうふうに下回っているという事実を先ほど申し上げておるわけであります。</p>
	<p>○赤嶺委員 それから、米軍との間で、日本が日米安全保障条約を結んでいる、そのことをだめだという前提で議論をしますと、全く今のことです違ひになるんですよ。我々は、沖縄の実情を十分に承知しているからこそ、沖縄の負担の軽減を真剣になつて取り組んでおるわけであります。</p>
	<p>○赤嶺委員 防衛省が調査したこの数字に早朝の</p>
	<p>エンジン調整の爆音などは入っていますか、そこまで言つなら。</p>
	<p>○北澤國務大臣 私も、その騒音も実際に見聞きしました。</p>
	<p>○赤嶺委員 データの中に入っていますかということを聞いています。</p>
	<p>○北澤國務大臣 早朝の騒音がここに入つていると言われていますよ。</p>
	<p>○赤嶺委員 わからないのに、減つているなんてが重いんです。</p>
	<p>○赤嶺委員 射撃場の返還をそれ自体として検討すべきではありませんか。かわりの施設が見つかなければ、地主である鳥島射撃場について今後契約しないように言つているのは、安保条約に反対だから言つているんですか。違うでしよう。どうですか。</p>
	<p>○北澤國務大臣 町長からも知事からもそういう要請があるからこそ、我々はそれを何とかしようとしているんです。違うでしよう。どうですか。</p>
	<p>○赤嶺委員 ですから、安保条約の考え方の違いがあるからとおつしやいましたけれども、久米島の町長が、地主である鳥島射撃場について今後契約しないように言つているのは、安保条約に反対だから言つているんですか。違うでしよう。どうですか。</p>
	<p>○北澤國務大臣 町長からも知事からもそういう要請があるからこそ、我々はそれを何とかしようとしているんです。違うでしよう。どうですか。</p>
	<p>○赤嶺委員 ですから、負担を軽減するということは、安保条約の立場の違いがあるかないかの問題じゃないんです、今の沖縄は、本当に負担の発生に向かつて努力するかどうかですよ、大臣。</p>
	<p>○赤嶺委員 だから、鳥島の射撃場は、かわりの施設を見つけなければといつたら、またその痛みをどこかに押しつけることになりますよ。そんなのは負担の軽減にならないんです。</p>
	<p>○赤嶺委員 ですから、少なくとも県外という約束は果たせなかつた。しかし、今度の日米合意は、負担の軽減とパッケージだから県民が納得するだろうといふかずで、アメリカに押し切られて何も決まらない</p>
	<p>かつたということなんですよ。</p>
	<p>○赤嶺委員 訓練移転では、「適切な施設が整備されることを条件として、徳之島の活用が検討される」、このように明記されております。先ほどの答弁で、現在の空港の滑走路幅や強度の拡充などを念頭に置いていることを答弁されおりましたが、適切な施設、これは具体的に何を指すんですか。</p>
	<p>○北澤國務大臣 まだそこまで、十分に公にする立場にはないということです。</p>
	<p>○赤嶺委員 大体、訓練移転の場合に、今までの自衛隊基地への訓練移転の経験がありますが、例えば新田原では滑走路の新設工事をやつたり宿舎をつくつたりしておりますが、徳之島にはヘリの駐機場や格納庫それから米兵の宿舎は最低限必要だと思いますが、そういうのは入るわけですか。</p>
	<p>○北澤國務大臣 先ほども申し上げましたように、まだそこまで、日米で詰めておる、あるいはまだ防衛省でそれを検討しているところには至つていません。</p>
	<p>○赤嶺委員 格納庫、駐機場、宿舎などのは必要な施設ですよね。</p>
	<p>○北澤國務大臣 それも含めて、今の段階でお答えすることは差し控えさせていただきます。</p>
	<p>○赤嶺委員 德之島に行きますと、島じゅう立て看板が立つていてるんです。貧しくても基地は要らない、こういう看板も立てられているんですよ。</p>
	<p>○赤嶺委員 そして、子宝、長寿日本一の島を誇りにして、島民のほとんどが身も心も売らないという搖るぎない思いを持っていてます。断食でも座り込みでもする覚悟だ、こういう決意を日々に訴えます。</p>
	<p>○赤嶺委員 德之島、奄美諸島は日本復帰の闘いのときには長期にわたる断食をやつた島ですから、こういう島ぐるみの米軍基地反対の闘いを押し切つてでも</p>
	<p>○赤嶺委員 訓練移転では、日本本土の自衛隊の施設・区域も活用され得る、このようにしており</p>

ますが、これは具体的にどこを想定しておりますか。

○櫻葉副大臣 本土への訓練移転の問題でございますが、先ほど来大臣がお答えさせていただいて

いるように、この問題も含めまして、今後どのように分散し、また日本全国でどのように負担の軽減ができるかということを今進めているところでございます。

○赤嶺委員 大臣が合意してきたんですから、大臣の答弁をぜひ求めたいと思いますが、既に実施

している海兵隊の地上部隊の移転訓練にヘリ部隊を参加させる、そういう報道がありました。これはそういうことです。

○北澤國務大臣 今、そこまでのことをお答えするわけにはいきません。

○赤嶺委員 答弁席に立つたら、お答えするわけにはいかないと言う。これでは議論にならないですよ。理解を求めようというのに何も説明しないで、理解なんか求められようがないです。

○出生台とか矢臼別や王城寺原、北富士、東富士、こういうところで行われている実弾砲撃訓練と一緒にヘリの訓練が移転する、そういうことがあります。

○櫻葉副大臣 現在、沖縄の一〇四号越えの訓練を、北海道を含めて、また東富士等々でも代替訓練をやっているわけでございますが、個別具体的にどの場所で今後という議論はこれからでござります。

ただ、総論は賛成、つまりは沖縄の負担は何とかしなければいけない、沖縄がかわいそうだ、しかし、どこで同じように負担を分散して、沖縄の基地の負担を軽減していくこうという各論になる

しかし、これは、しっかりと我が国の安全をどのように日本全体で考えていくかということで、今、大臣が先ほど来答弁しているように、基地をどうに全国できちっと負担するかという議論をしているわけでございます。ただ、個別具体的な名称については、これから議論ということです。

ございます。

○赤嶺委員 外務大臣の先ほどの説明で、県民の理解を得るために負担軽減とパッケージでとい

うことをおおしゃいました。しかし、合意された中身は負担軽減につながらないというのは、

先ほどの一、二の具体的な例を通して明らかで

すが、ただ、負担軽減というのは、沖縄が辺野古に基地を受け入れようが受け入れまいが、そういう新基地建設とは切り離して負担軽減に取り組むべき問題じゃないですか。何でパッケージでなければダメなんですか。

○岡田國務大臣 先ほど来議論をお聞きしておりましたが、例えばホテル・ホテル訓練区域の使用制限の一部解除を決定したということをございま

す。そういう形で沖縄県知事が非常に強く求められておられたところが解除されることで、沖縄の漁業に携わる皆様を中心に負担の軽減ができるわけ

でございます。

これはこれ、あれはあれ、別の話だ、こう言わ

れます、やはりアメリカと交渉していく中で、アメ

リカ、こういったところで行なわれている実弾砲撃訓練と一緒にヘリの訓練が移転する、そういうこ

れを一部返していくということは、アメリカ側から見れば新たな負担になるわけであります。

○赤嶺委員 現行アセスのやり直しが必要となり五十メートルの範囲内で移設場所を決定す

る、こういう方針ですか。

○赤嶺委員 これはこれ、あれはあれ、別の話だ、こう言わ

れます、やはりアメリカと交渉していく中で、アメリカもある意味ではみずから身を切つて、今まで自由に使えたところ、それが本来適切であるかどうかかというのは別の議論ですけれども、それを一部返していくということは、アメリカ側から見れば新たな負担になるわけであります。

○赤嶺委員 先ほど、環境影響評価手続を仮にとるにしても、建設が著しい遅延がなく完了できることを言つてはいるわけですが、環境アセスは、環境アセスの独自の組み立てと論理と法則で手続を決めている法律ですね。それを、基地建設を早くするために遅延なく環境アセスをやるということは、今までやったアセス調査の材料を使えるものがあれば使う、こういうことだと思います。

○岡田國務大臣 それは、環境アセスというその趣旨を逸脱しない、その範囲内において使えるものは使うことはあるかもしれません。しかし、そういうことも含めて、何もまた具体的に決めているということはございません。

○赤嶺委員 これは、防衛大臣に申し上げておきました。訓練水域の一部返還といつても、訓練水域で漁をしていてる漁民に聞きますと、漁をしながら、いきなり海兵隊が海底から飛び出してくれるというんですよ。恐怖そのものですよ。これは良好な漁場で、米軍が優先的に訓練で使用している、こんなのはおかしいじゃないですか。だれが考えて

それから、騒音の一番の発生源になっている外

来機の自由な飛来と射爆撃訓練、そして地主も拒否しているのに、これについてはアメリカから何の確約もとれていない。これでアメリカは譲ったんですよと言つても、納得しないですよ。

私は、辺野古について聞きたいんですが、一昨日の衆議院の外務委員会で、我が党の笠井議員

に對して、沖縄の中で米軍をめぐる大変不幸な歴史があつたことは事実であります。私もその思いは委員

と共通であります。ただ、他方で、やはり日本にいる米軍が日本の安全と地域の平和と安定のために日々努力している、そういう米兵、アメリカの兵士たちの努力とか行動とか、そういうものはきちんと評価しないと、そういう点に

書かれたとおりでございます。

○岡田國務大臣 この場できょうも答弁させていただきましたが、そういう前提には立つております。

○赤嶺委員 先ほど、環境影響評価手続を仮にとるにしても、建設が著しい遅延がなく完了できることを言つてはいるわけですが、環境アセスは、環境アセスの独自の組み立てと論理と法則で手続を決めている法律ですね。それを、

沖縄の米軍基地に反対する県民の立場をあえて言わせていただければ、我々が米軍の直接占領下にいる時代には、琉球親善という言葉が使われました。琉球とアメリカは仲よくすべし、米軍は何のために沖縄にいるかと。その琉球親善の結果、県民の間から、琉球親善というのは一番侮蔑的な言葉として採用されるようになっています。

○安住委員長 赤嶺君、時間が大幅に過ぎております。

○赤嶺委員 芥川賞という賞をもらつた「カクテル・パーティ」という小説をぜひ読んでください。今は、よき隣人という言葉が使われます。それがよき隣人でなかつたというのも、沖縄県民の間でははつきりしているんです。だから、基地に反対することを一方的だというようなものは、余りにも歴史を振り返らない、そういう発言だといふことを申し上げて、私の質問を終わります。

○安住委員長 岡田国務大臣、手短に。

○岡田國務大臣 私は、基地に反対することが方的であるというふうに言つたのではありません

さん方が受け継いでいくということは、これもまたとても許せない問題で、これから追及していか

たいと思います。

もう時間がありませんのでまとめますけれども、私は、外務大臣の発言で、気になる発言がありました。それは、もう質問じゃないんですが、一昨日の衆議院の外務委員会で、我が党の笠井議員

ん。日本にいる米軍あるいは米兵、その役割といふものも同時にきちんと評価すべきであるということを申し上げているわけでございます。

○赤嶺委員 終わります。

○安住委員長 外務大臣は御退席いただいて結構でございます。

○安住委員長 次に、内閣提出、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。

これより趣旨の説明は終わりました。北澤防衛大臣。

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案

〔本号末尾に掲載〕

○北澤国務大臣 ただいま議題となりました防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案について、その提案理由及び内容の概要を御説明いたします。

防衛施設周辺地域における生活環境等の整備に係る需要が多様化していること等にかんがみ、特定防衛施設及び特定防衛施設関連市町村の指定に当たつて特に配慮すべき市町村の事業並びに特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付の対象となる事業として、公用の施設の整備に加えて、その他生活環境の改善又は開発の円滑な実施に寄与する事業を規定する必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

以上が、この法律案の提案理由及びその内容の概要でございます。

何とぞ、慎重御審議の上、速やかに御賛同あらんことをお願いいたします。

○安住委員長 これにて趣旨の説明は終わりました。次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後二時十一分散会

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律案

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律

（昭和四十九年法律第二百一号）の一部を次のように改正する。

第九条第一項中「整備」の下に「又はその他の生活環境の改善若しくは開発の円滑な実施に寄与する事業を加え、同条第二項中「の整備」の下に「又はその他の生活環境の改善若しくは開発の円滑な実施に寄与する事業であつて政令で定めるものを加える。

（施行期日）

1 この法律は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この法律の施行の際現に改正前の防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第九条第一項の規定により指定されている特定防衛施設又は特定防衛施設関連市町村は、それぞれ改正後の同項の規定により指定された特定防衛施設又は特定防衛施設関連市町村とみなす。

3 この法律による改正後の防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第九条第二項の規定は、平成二十一年度の予算に係る特定防衛施設またはその他の生活環境の改善もしくは開発の円滑な実施に寄与する事業とするものであります。

町村の指定に当たつて特に配慮すべき市町村の事業並びに特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付の対象となる事業について、公共用の施設の整備にかんがみ、特御説明いたします。

これは、特定防衛施設及び特定防衛施設関連市町村の指定に当たつて特に配慮すべき市町村の事業として、公用の施設の整備に加えて、その生活環境の改善または開発の円滑な実施に寄与する事業を規定する必要があります。

以上が、この法律案の提案理由であります。

次に、この法律案の内容について、その概要を御説明いたします。

これは、特定防衛施設及び特定防衛施設関連市町村の指定に当たつて特に配慮すべき市町村の事業として、公用の施設の整備に加えて、その生活環境の改善または開発の円滑な実施に寄与する事業とするものであります。

金で翌年度に繰り越されたものについては、な

お従前の例による。

理由

防衛施設周辺地域における生活環境等の整備に係る需要が多様化していること等にかんがみ、特定防衛施設及び特定防衛施設関連市町村の指定に当たつて特に配慮すべき市町村の事業並びに特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付の対象となる事業として、公用の施設の整備に加えて、その他生活環境の改善又は開発の円滑な実施に寄与する事業を規定する必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。





平成二十二年六月七日印刷

平成二十二年六月八日発行

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局

K